

別 冊

**令和8年度
事業計画及び収支予算書**

社会福祉法人 登別市社会福祉協議会

令和8年度 事業計画

【基本目標】

ひとりの小さな幸せを希望に紡ぐきずなでまちづくり

【基本方針】

昨今の社会において、単身高齢者の増加、生活困窮者層の拡大や貧困の連鎖、社会的孤立、ひきこもり、さらにはヤングケアラーを含むケアの孤立化など、地域生活課題は極めて複合化・深刻化しています。こうしたなか、既存の制度や分野の枠組みを超え、一人ひとりの課題に寄り添いながら、共に支え合う包括的な地域づくりを推進することがこれまで以上に求められています。

全国社会福祉協議会においては、こうした社会情勢の変化や社協活動の多様化を背景に、令和7年に「社協基本要領」を33年ぶりに改訂しました。新たな指針となる「社協基本要領2025」では、『ともに生きる豊かな地域社会づくり』を使命に掲げています。

本会においても、この使命を活動の根幹に据え、新たに示された6つの活動原則である「住民ニーズ基本」「住民活動基盤」を、常に立ち返るべき原点として大切にしていきます。そのうえで、一人の困りごとへの丁寧な対応を地域全体の課題解決へとつなげる「個別支援と地域づくりの一体的展開」を軸に据え、民間組織としての柔軟性を発揮する「民間性」、多様な主体と手を取り合う「連携・協働」、そして「専門性」を存分に発揮しながら、すべての関係者と想いを一つにして地域福祉のさらなる発展をめざします。

特に令和8年度は、今後5年間の本市の地域福祉の指針となる「第5期登別市地域福祉実践計画“きずな”」の策定に全力を注ぎます。本市における地域生活課題を一つひとつ丁寧に拾い上げ、住民主体の地域づくりやボランティア活動の活性化、参加支援や役割創出、生活支援体制の強化、権利擁護および福祉教育の推進など、次代に向けた新たな歩みを確かなものとする一年に位置付けます。

本会は、行政はもとより、福祉活動実践者、町内会、民生委員児童委員、社会福祉法人や医療・NPO・企業等、登別に関わるすべての主体との「連携・連動・連帯」による「ふくしでまちづくり」を使命とし、次の重点事項を定め、役職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

【重点項目】

1. 第5期登別市地域福祉実践計画「きずな」の策定

住民座談会や市民アンケートを通じ、地域に潜在する生活課題を一つひとつ丁寧に拾い上げます。あわせて、住民が身近な場所で相談・活動できる「福祉活動拠点」のあり方を具体化します。今後5年間の活動指針となる本計画の策定を、市民と想いを共有し、次代の「きずな」を紡ぎ出す最重要プロセスとして、全力を注いで取り組みます。

2. 小地域ネットワーク活動の推進・強化

「きずなづくり台帳」のリニューアルを機に、地域特性に応じた見守り活動を活性化させるため、きめ細かな機運醸成や説明会の開催等を更に推進します。特に市の「個別避難計画」との連動を強化し、災害時を含め真に支援が必要な方を確実に把握できる体制になるよう連携を図ります。行政や町内会等との協働を深め、地域で支え合うネットワークづくりを進めます。

3. 権利擁護の推進と生活困窮対策の体制強化

法人後見事業の拡充を図り、一人ひとりの意思決定支援を柱とした権利擁護を推進します。また、身寄りのない高齢者等への包括的支援や、国の「新日常生活自立支援事業」の動向を注視し、本市の実情に即した体制の調査研究を進めます。複合的な課題を抱える世帯に対し、早期の気づきと切れ目のない支援につなげるため、相談支援体制の専門性をさらに高め、行政との連携を強化します。

4. のぼりべつ・若者ミライ応援事業等の実施

修学旅行お小遣い助成事業を継続するとともに、新たに登別青嶺高校と地域が協働する取り組みを支援し、多世代交流を創出します。また、日本工学院北海道専門学校への入学選考料助成を新たに実施し、「学校」と「地域」が共に若者の未来を育む「地域未来共創プロジェクト」を推進します。市内の小学生、中学生、高校生、専門学校生の未来を応援する各種取り組みの拡充を図ります。

5. 法人間連携の仕組みづくりと関係機関との連携強化

市内の社会福祉法人等が組織の垣根を越え、地域貢献に共同で取り組む「法人間連携」のネットワーク構築を推進します。各法人の専門機能や資源を共有し、既存の制度では解決できない課題に共に挑む仕組みを整えます。行政はもとより、ボランティア団体・医療・教育・企業・NPO等との連帯を一層深め、多様な強みを結集した包括的な支援ネットワークの核としての役割を果たします。

令和8年度 法人運営事業 計画書

事業名	社会福祉協議会活動の推進	予 算 額	1, 3 7 9 千円
事業開始	設 立／昭和 3 4 年 1 月 2 7 日 法人化／昭和 4 2 年 1 2 月 2 2 日	財源内訳	自主財源 1, 3 7 9 千円
目 的	市民に期待され信頼される地域福祉活動等の推進を図るため、社協組織や財政及び事務局体制等の基盤強化に取り組むとともに、社会福祉法人としての適切な運営と事業の推進強化を図る。		
きずな 基本目標 ⑤－40	◇本会の組織体制及び定数 評議員 2 0 名、 理事 1 2 名、 監事 2 名 1) 評議員会、理事会等の開催 < 1, 1 2 4 千円 > ①評議員会 定時評議員会として 6 月に 1 回開催するほか 3 月及び必要がある場合に開催する。 ②理事会 法人経営及び事業推進の執行機関として定期的に開催する。また、第 4 期計画推進に伴い、各担当職員から事業の進捗や地域・現場の声を報告し意見交換を図るとともに、SNS の活用による迅速な情報共有及び組織内部の連携を強化する。 ③三役会 理事会前及び協議が必要な際に開催する。 ③監査 四半期毎に理事の職務の執行を監査し、法人の業務及び財産の状況を調査する。 2) 役員・評議員等の研修会の実施 < 2 5 5 千円 > ①地域と共に歩む社協の運営を考える研修会 地域福祉の推進役として社会福祉協議会への期待と役割がより一層高まるなか、地域住民に信頼される社協運営をめざし、法人運営を担う役員等の研修会を実施する。 ②社協・民協合同研修会の開催 地域福祉の推進役である社会福祉協議会と民生委員児童委員協議会が連携を図り、「きずな」に基づく市民主体の福祉のまちづくり進めるための研修機会と情報交換の場を目的に開催する。 3) 連携推進委員会の開催 関係機関・団体等との連携強化を図り、必要に応じて各種会議等を実施する。		
内 容			

令和 8 年度 法人運営事業 計画書

事業名	法人運営の推進・強化	予 算 額	7 8 , 4 0 1 千円			
事業開始	設 立／昭和34年 1月27日 法人化／昭和42年12月22日	財源内訳	市補助金	5 7 , 3 5 6 千円		
			道社協受託金	3 , 0 3 0 千円		
			その他の事業	2 7 4 千円		
			自主財源 等	1 7 , 7 4 1 千円		
目 的	市民に期待され信頼される地域福祉活動等の推進を図るため、社協組織や財政及び事務局体制等の基盤強化に取り組むとともに、社会福祉法人としての適切な運営と事業の推進強化を図る。					
きずな 基本目標 ⑤－41 ⑤－43 ⑤－44 ⑤－52	1) 法人運営の推進 < 6 , 3 1 3 千円 > 市民に期待され信頼される社会福祉協議会活動の運営に取り組む。また、社会福祉法人の経営・運営のあり方を考慮し、透明性の高い組織運営に努める。					
内 容	2) 社会福祉協議会事務局体制の強化 < 6 0 , 4 8 5 千円 > 地域福祉推進の重要性と社会福祉協議会への一層の期待が高まるなか、事務局体制の強化を図る。					
	区 分		配置状況		令和8 年度	令和7 年度
	管理者		常務理事1名（事務局長）		正：1	正：1
	総務課	総務係	課長（地域福祉課長兼務） 係長1名、主任1名、事務員1名		正：2 準：1	正：2 準：1
	地域福祉課	地域福祉係	課長1名（地域福祉係長兼務） 主任地域福祉コーディネーター1名 地域福祉コーディネーター 1名 ボランティアコーディネーター1名		正：4	正：4
		生活支援係	生活あんしんサポートセンター長1名 主任相談員1名、相談員2名、事務員1名		正：1 準：2 定：2	正：1 準：2 定：2
	在宅福祉課	在宅福祉係	課長（事務局長兼務） 在宅福祉係長1名		正：1	正：1
	計				14名	14名
	※兼務発令者は配置数に含まない。					

内 容	3) 職員研修の実施 ※各事業区分にて該当する研修費用を計上。 全職員を対象とした、社協職員としての心構えや必要となる知識や技術の習得、連携強化などを目的とした研修を行うほか、職員の人材育成につながる研修や職場内の事例検討会などを通して各職員のスキルアップを図っていく。 ① 倫理研修及び避難訓練の実施 ② きずな計画共有に関する研修の実施 ③ 職員の段階的な人材育成を目的とした研修への参加 ④ 法人職員及び法人外職員との事例検討会の実施（地域職員） ⑤ 自主財源確保に向けた法人職員間での意見交換・内部研修の実施 4) 福利厚生事業 <188千円> 全職員の職務遂行に必要な福利厚生の充実を図る。 また、職員の質の向上に向けた資格取得を支援する。 ・ 予防接種と健康診断の支援 ・ 資格取得、研修受講推奨事業の実施 ・ 介護事業職員資格取得等研修助成の実施 ・ 軽微な日用品の販売 ・ 道民間共済会助成事業の活用 5) 苦情解決体制の推進強化 市民、利用者等からの苦情の適切な解決をはかり、利用者等の権利を擁護するとともに、本会が実施する事業の質の向上及び運営の信頼性を高めることを目的に、苦情解決体制の推進強化を図る。 ① 苦情解決担当者の設置 ② 第三者委員の選任 ③ 苦情受付及び解決の取組みについての公表 6) 社会福祉基金造成事業の実施 <803千円> 全地区でビールパーティー及び市民演芸会を開催することとして進める。 7) 自主財源確保に向けた取り組みの実施 <93千円> 自主財源確保に向けた社協独自の取り組みとして、さまざまな方法で市民が登別の地域福祉活動を応援できるよう各種取り組みを推進する。また、より一層寄付者の意向に応えられるような仕組みを整備する。 ① カレンダーリサイクル市の実施 ② 愛の小箱の設置（設置協力依頼及び広報等の作成） ③ ガチャガチャの設置（登別市共同募金委員会ご当地ピンバッジ等の活用） ④ その他自主財源確保の取り組みの検討 ⑤ オンライン募金実施に向けた基盤整備 ⑥ 本会事業の継続および事業利用対象者への支援等を実施するためのクラウドファンディングの活用に向けた、具体的内容の検討
-----	---

令和 8 年度 法人運営事業 計画書

事業名	会員会費推進事業	予 算 額	1 6 6 千円			
事業開始	昭和 4 4 年 4 月 1 日	財源内訳	自主財源	1 6 6 千円		
目 的	市民総参加による地域福祉活動の推進をめざし、社協活動（「きずな」の推進）に対する市民の理解と参加を求め積極的な活動財源の安定確保に取り組む。					
関係機関	町内会、一般企業、福祉・医療機関など					
きずな 基本目標 ⑤－42	1）会員会費の推進強化（会員募集期間／通年）＜ 1 6 6 千円＞ 会員会費制度の推進強化を図るため、『地域福祉の推進』という社協の目的に賛同いただき、社協の一構成員として『きずな計画』の推進に参画いただける仕組みとして会員加入の促進を図る。 また、会員会費推進強化月間（7 月～8 月）を設け、会員募集の推進強化を図る。 ＜会員区分＞ ・正会員					
内 容	区分		例	会費（年額）	目標件数	目標年額
	1号	社会福祉関係事業者	市内社会福祉関係施設及び事業所	一口 1,000円 3口以上	29件	183,000円
	2号	民生委員児童委員協議会	登別市民生委員児童委員協議会 地区民生委員児童委員協議会	一口 1,000円 3口以上	7件	80,000円
	3号	社会福祉に関係ある団体	社会福祉を目的とする福祉団体 当事者団体	一口 1,000円 1口以上	2件	4,000円
	4号	社会福祉に関する活動を行っている市民活動団体	社会福祉事業を行っているNPO団体 ボランティア団体	一口 1,000円 1口以上	25件	51,000円
	5号	町内会等組織	町内会	一世帯 100円以上 当該年度の市補助金申請世帯数	93件	1,610,000円
	6号	本会役職員	本会の理事、評議員、監事、職員 きずな推進委員	一口 1,000円 1口以上	108件	192,000円
			合 計		264件	2,120,000円
	・賛助会員					
	区分		区分		目標件数	目標年額
特別賛助会員		一口 1,000円 10口以上		100件	1,132,000円	
賛助会員		一口 1,000円 10口未満		644件	1,198,000円	
		合 計		744件	2,330,000円	

内 容	2) 会員募集推進会議の開催（6月中旬開催） 社会福祉協議会活動の意義と目的を広く地域住民に理解頂き、円滑な募集活動及び 会員拡大をめざし募集推進会議を開催する。 開催地区 / 登別地区（登別中学校区） 幌別地区（幌別中学校区、西陵中学校区） 鷺別地区（緑陽中学校区、鷺別中学校区） 3) 財源確保の推進強化 地域福祉活動の安定的な実施を図るため、これまで以上の補助金の活用をはじめ、 クラウドファンディング等の取り組みを含めた財源確保の推進強化を図る。
------------	--

令和 8 年度 法人運営事業 計画書

事業名	社会福祉法人等連携強化事業	予 算 額	1 5 千円
事業開始	令和 7 年度	財源内訳	自主財源 1 5 千円
目 的	地域における包括的な支援体制の構築に向けて、専門性や施設・設備等の資源をもつ社会福祉法人等との連携を強化することで、地域の福祉課題をはじめ、複雑化・複合化している生活課題の解決に向け、協働で取り組んでいく体制基盤を整備する。		
関係機関	市、市内社会福祉法人等		
きずな 基本目標 ①－9	【重点】 1) 社会福祉法人連携の推進＜1 5 千円＞ 第 5 期きずな計画策定を契機とし、地域の福祉課題・生活課題の解決に向けた「地域における公益的な取り組み」の更なる推進を図るため、市内法人等との連携・協働体制づくりを進める。		
内 容			

令和 8 年度 地域福祉推進事業 計画書

事業名	きずな活動推進事業	予 算 額	1, 9 2 6 千円
事業開始	平成 1 6 年度	財源内訳	市補助金 1, 3 7 1 千円 共同募金配分金 5 3 6 千円 自主財源等 1 9 千円
目 的	市民主体の福祉でまちづくりを目的に、市民及び関係機関・団体等の参加により策定した、第 4 期登別市地域福祉実践計画「きずな」（令和 4 年度～令和 8 年度）を实践するため、きずな推進委員会及び校区きずな推進委員会を設置し、きずな活動の推進・強化及び実践を進める。		
関係機関	市民、町内会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、福祉事業所など		
きずな 基本目標 ①－1 ①－2 ①－3 ①－4 ①－5 ①－6 ⑤－55 内 容	【重点】 1) 第 5 期登別市地域福祉実践計画「きずな」の策定＜ 8 7 5 千円＞ 市民が暮らし続けたいと思う地域の姿を自ら描き、互いに支え合う 5 か年の具体的な行動計画として策定する。 ①－2 これまで住民主体で取り組まれてきた活動と第 5 期きずな計画策定作業の連動を図るとともに、市が策定する「登別市地域福祉計画」との一体的な策定を進める。 2) きずな推進委員会の運営 ＜ 2 4 6 千円＞ 市民主体による福祉でまちづくりを推進するため、地域で活躍する福祉活動実践者により構成されたきずな推進委員会を中心に、第 5 期きずな計画の策定と第 4 期きずな計画の推進を行う。 きずな推進委員会内に専門委員会を組織し、福祉専門職の立場からの意見を踏まえたきずな活動の実践を行う。 ① きずな推進委員会の開催 第 5 期きずな計画策定及び第 4 期きずな計画の推進にあたり、全体での共通認識と協議を行うため開催する。 また、第 4 期きずな計画の総合評価を行い、第 5 期きずな計画へ反映する。 ② きずなリーダー会議の開催（きずなリーダー、サブリーダー対象） 第 5 期きずな計画策定及び第 4 期きずな計画の円滑な推進を図るため、重要事項の検討、企画実施案の作成等を行うほか、計画の推進及び全市計画、校区計画の推進状況等について協議するため定期的に開催する。 ③ 作業委員会の開催 「福祉活動の手引き（仮）」や災害時に関するハンドブック等の作成をきっかけにきずな活動をより充実・深化できるよう、きずな推進委員会に作業委員会を組織し、作成に向けた協議・検討、事例の集積等を行う。 3) 校区きずな推進委員会の運営 ＜ 8 2 千円＞ 本会がめざす「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の効果的な推進を図るため、校区きずな推進委員会を設置し、校区きずな計画の実践を行う。		

内 容	4) 住民座談会（全8校区）　＜78千円＞ 地域住民自らが、地域にある課題や取り組みについて知り、話し合い、考え、自分ごととして捉えることによる、地域福祉活動の更なる充実を図るために開催する。 第5期きずな計画策定にあたっては、従来取り組まれてきた活動ベースでの座談会のほか、新たに必要とされる取り組みについて広く市民の参加を募りながら展開する。 5) きずなシンポジウム　＜190千円＞ 第4期きずな計画の進捗状況やきずな活動の内容周知、先進地域や福祉関係者等のシンポジウムにより、これからの地域福祉活動推進に係るポイント等を共有し、第5期きずな計画策定及びさらなる市民主体による「きずな」の推進をめざすため、6月または7月をめどに開催する。 6) きずなPR事業　＜405千円＞ きずな計画に基づく市民主体の福祉のまちづくりの取り組みを広く市民に周知するとともに地域福祉活動への参加喚起を図るため、きずな推進委員会及び福祉団体等と連携し市内で行われる地域イベント等への参画やPR備品の整備を行う。 ① 地域イベントへの参画 ② きずな赤い羽根テント助成　など 7) 医療相談・講習会　＜50千円＞ 市内の医療、福祉に関する関係機関・団体等の専門職と連携を図り、介護や医療、福祉制度などが理解できる定期的な学びの場を定期開催する。 （一般市民、福祉委員、サロンサポーターなど誰でも参加できる形態）
------------	---

令和 8 年度 地域福祉推進事業 計画書

事業名	きずなのまちづくり助成事業	予 算 額	9 9 2 千円
事業開始	平成 1 6 年度	財源内訳	共同募金配分金 9 8 3 千円 自主財源 9 千円
目 的	登別市地域福祉実践計画「きずな」の趣旨に沿った地域福祉活動やボランティア活動の実践事業に対して共同募金配分金（2次配分）を活用した助成事業を「きずなのまちづくり助成事業」として実施する。		
関係機関	NPO法人、ボランティア団体など		
きずな 基本目標 ④－37	1) きずなのまちづくり助成事業 <9 9 2 千円> 審査委員会を設置し助成額、助成内容、助成先等について予算範囲内で協議、調整を行い本会に具申後、交付決定する。 また、過去に助成した事業に対して適切に助成金が活用されているか証憑書類などの確認を行う。 さらに、第5期きずな計画の策定に関連し、本会へのボランティア登録団体に限らず、任意の団体でも助成金を活用できるようなシステムの構築を検討するなど、助成内容等の見直しを行う。 募 集 期 間 / 令和8年3月1日～4月30日 選考委員会 / 令和8年6月（予定） 助成金交付 / 令和8年7月（予定） 特 記 / 各助成団体の実施状況を踏まえ、報告書を作成する。 （翌年7月発行予定）		
内 容	2) きずな助成団体への社協会員加入の促進 きずな計画の趣旨に賛同し、「きずな助成金」を受け活動している団体等に対し、社協会員加入の積極的な働きかけを行う。 3) きずな助成事業実施団体へのタペストリーなどの貸出し きずな助成金を受けている事業を実施する団体に対してタペストリーを貸出し、掲示いただくことで本事業の周知を図り、きずな計画の趣旨賛同への推進強化を図る。		

令和 8 年度 地域福祉推進事業 計画書

事業名	地域福祉推進運営事業	予 算 額	9 9 5 千円
事業開始	—	財源内訳	共同募金配分金 3 1 9 千円 自主財源 6 7 6 千円
目 的	地域福祉コーディネーター等の専門職の配置をはじめ、地域福祉事業全体にかかる事業運営を行う。 また、地域福祉の向上のため各種関係機関団体等との連携を図り、各種会議、委員会への参加のほか、職員のスキルアップのための研修会等への参加を行う。		
きずな 基本目標 ①-2 ①-7 ①-8 ①-13 ②-21 ③-33 ⑤-51 ⑤-53 内 容	1) 地域福祉コーディネーターの配置と地域福祉事業運営 < 9 1 6 千円 > 地域福祉コーディネーターを 3 名配置し、市民主体による“きずな計画”を進めるための取り組みを支援するとともに、専門職として、①個別支援、②小地域の生活支援の仕組みづくり、③小地域で解決できない課題を解決していく仕組みづくり、の 3 つの役割を担い、一定の小地域圏域に出向いて、住民と協働して問題解決に取り組む。 2) 各種関係機関団体との連携と委員会等への参加 < 7 9 千円 > 地域福祉活動に関わる各種関係機関、団体との連携を図り会議、委員会等へ参加協力等を行う。 ・ 関係機関、団体における委員会等の出席 ・ 北海道地域福祉学会での実践報告 ・ コミュニティ・ソーシャル・ワーカー（CSW）養成研修 ・ 各種専門研修 など 【重点】 3) 地域未来共創プロジェクトへの参画 日本工学院北海道専門学校を中心とした学校と地域とが共通のビジョンを描き、包括的・日常的・継続的・組織的な関係を構築し、これからの登別市における持続可能な発展と共創を進める本プロジェクトに地域福祉を推進する立場から参画する。		

令和 8 年度 地域福祉推進事業 計画書

事業名	広報啓発事業	予 算 額	2, 3 3 3 千円
事業開始	独自広報誌発行 昭和 4 4 年 9 月 2 0 日	財源内訳	市補助金 5 1 6 千円 共同募金配分金 1, 3 3 8 千円 自主財源 4 7 9 千円
目 的	社協だより等の発行による、社協事業に限らない地域福祉活動の広報を展開し、広く市民に周知を図ることにより、市民主体による福祉のまちづくりをめざす。 顔の見える広報誌づくりを行い、市民に親近感を感じてもらい、より風通しのよい地域福祉活動・事業推進をめざす。 また、ホームページや Facebook をはじめとした SNS 媒体の活用により、リアルタイムな情報の発信を行い、常に新しい情報を市民が得られる環境づくりと福祉への意識啓発を行う。		
きずな 基本目標 ①-6 ①-8 ①-13 ④-39	1) 社協だより等作成事業 < 1, 9 5 0 千円 > ①社協だよりの発行 発行回数 / 年 3 回 発行 月 / 5 月、1 0 月、3 月 (予定) 発行部数 / 1 8, 2 0 0 部 (市広報発行部数に準ずる / 全戸配布・市広報に折込) 基本規格 / A 4 ・ 8 ページ・カラー 備 考 / 掲載内容の精査を行い、必要な情報を必要な市民に伝える手法を適宜検討する。 ②きずな共有情報誌の発行《再掲》 ③登別市ボランティアセンター情報誌「ほっと」の発行《再掲》 ④学生との協働による情報誌の作成及び発行《再掲》 ⑤第 5 期登別市地域福祉実践計画「きずな」概要版の発行 ⑥きずなピンバッジの作成及び頒布 2) ホームページ等の運営 < 3 8 3 千円 > 地域やボランティア団体等の活動の動きと想いが見える透明性の高い情報発信を目指し、広く市民へ福祉意識の向上を図る。あわせて、校区ごとの活動の様子も積極的に更新し、地域一丸となったきずな活動の推進を図る。 また、YouTube や Instagram 等の SNS 媒体を更に活用し、リアルタイムで情報発信ができる体制を整備するとともに、若い世代への情報発信の強化を図り、興味・関心のある市民の発掘を目指す。		
内 容			

内 容	ホームページURL https://kizuna-shakyo.jp/ FacebookURL https://www.facebook.com/kizunashakyo/ YouTubeURL https://www.youtube.com/channel/UCWddy61dtjMmDGHb8eZdnVQ InstagramURL https://www.instagram.com/kizunashakyo0143/ 【重点】 3) 【新規】 公式LINE の創設・運営 広く市民が必要な情報を受動的に得られる体制の整備を目的に、公式LINE を創設し、運営する。
------------	--

令和 8 年度 地域福祉推進事業 計画書

事業名	小地域ネットワーク活動推進事業	予 算 額	7 1 0 千円
事業開始	平成 4 年度	財源内訳	市補助金 2 3 千円 共同募金配分金 5 6 1 千円 自主財源 1 2 6 千円
目 的	町内会等の小地域を基盤として、住民の参加と協力により同じ地域の中で支えが必要な方々の生活を見守り、互いの支え合い・助け合い活動を推進する。 町内会単位でそれぞれの地域事情に即した援助活動を出発点に、地域全体をつなぐネットワーク活動へと発展させ、「福祉でまちづくり」を地域住民全体で推進していくことをめざし実施する。		
関係機関	町内会、民生委員・児童委員、市、福祉団体、地域関係機関・団体など		
きずな 基本目標 ①-2 ①-7 ①-11 ②-16 ②-17 ②-21 ②-24 ②-25 内 容	【重点】 1) 小地域ネットワーク活動の充実・強化と全市展開の取り組み <1 1 1 千円> 「きずな安心キット」と「きずなづくり台帳」を活用し、災害や緊急時を意識した平時からの見守り支え合い活動の充実・強化を、町内会をはじめ、民生委員・児童委員、市などの関係機関・団体との連携・強化により全市展開に向け推進する。 また、障がい当事者団体と地域住民のつながりづくりの促進を図るとともに、現在取り組まれている地域福祉活動と本事業の連動を推進し、有事に対応できる地域づくりを図る。 2) 小地域ネットワーク活動の推進 <3 9 0 千円> 全市展開に向け取り組むため、目標実施町内会数を定め、町内会等をバックアップする体制整備を進めるとともに、福祉関係団体との連携強化を図る。 また、個別支援活動と専門機関や企業等が連携した活動や、災害時における地域の支援体制の整備に向けた取り組みに対する支援を行う。 あわせて、有事を見据えた地域と医療との連携強化に資することを目的としたネットワークの構築・強化及び福祉委員等の研鑽の機会を設定する。 ・実施団体等 / 町内会、民生委員・児童委員等 ・活動支援費（町内会のみ） / 避難行動要支援者名簿登録人数×6 0 円 福祉部設置加算 3, 0 0 0 円 【目標】 ・実施町内会数 / 8 2 町内会（9 2 町内会中（8 9. 1 %）） ・きずな安心キット新規配布数 / 3 0 0 本 ・きずなづくり台帳新規・更新配布枚数 / 4 0 0 枚 ・説明会実施回数 / 3 回		

3) まごころお届けプロジェクト <162千円>

地域の多様な主体によるまごころレターの配布を中心とした、見守り訪問活動の活性化とつながりの維持を支援することによる、地域の要支援者の孤立・孤独死の防止や健康維持、活動実践者の活動のきっかけづくりに資することを目的に実施する。

実施主体 / 町内会、民生委員・児童委員、ふれあい・いきいきサロン など

協力機関 / 独立行政法人地域医療機能推進機構登別病院

医療法人 登別すずらん病院（ほか、掲載内容によって別途調整）

発行頻度 / 毎月1日

備考 / 介護予防に資する情報以外にも有益な情報等を発信する。

4) 小地域ネットワーク研修会・連絡会 <47千円>

研修会は、福祉専門職からの講話や地域での実践報告、福祉活動の課題の検討などを通して、地域内がつながり合うことにより、それぞれの地域特性に応じた支え合い活動に活かすため開催する。

なお、連絡会では日頃見守り活動を行う者同士の意見交換や交流を通して、活動の活性化やモチベーションの維持・向上を図り、活動の活性化や必要性を提起するプログラムを設定する。

令和 8 年度 地域福祉推進事業 計画書

事業名	ふれあい・いきいきサロン推進事業	予 算 額	7 8 7 千円																								
事業開始	平成 2 0 年度	財源内訳	市補助金 1 8 1 千円 共同募金配分金 5 9 9 千円 自主財源 7 千円																								
目 的	地域で生活している高齢者等と地域住民が気軽に集まり、相互に支え合い、楽しみながらふれあうことによる、生きがいつくり・仲間づくりを図ると同時に、地域の介護予防の拠点として心身機能の維持向上を図り、地域福祉の増進に資することを目的に事業を推進する。 また、サロンの主体的な運営及び地域のアンテナ役を担う人材の育成を行い、住民相互の支え合いや包括的支援につなげる。																										
関係機関	民生委員・児童委員、町内会、NPO 団体、地域包括支援センターなど																										
きずな 基本目標 ①-7 ①-11 ①-12 ①-14 ②-18	1) ふれあい・いきいきサロン推進事業 < 6 4 4 千円 > 高齢者等と地域住民が気軽に集まり、ふれあいを通して生きがいつくり・仲間づくりの輪を広げることを目的に推進する。 対 象 / 日頃から見守りが必要な高齢者等 運 営 者 / サロンサポーター（個人・町内会等） 活動内容 / 各サロンで設定（懇談、会食、体操、ゲーム、講話など） 開催回数 / 各サロンで設定（週 1 回程度を目安） 機 能 / ・生きがいつくり・仲間づくり ・介護予防（早期発見・早期解決） ・学習・座談会 ・閉じこもり防止 ・連携・協働 ①ふれあい・いきいきサロンの活動支援 運営費支援 / A（健康増進・体力づくり・趣味活動）、B（交流・傾聴活動）、C（介護予防活動）の 3 区分にサロンを分類及び 1 回あたりの参加人数により助成額を決定する。（チェックリストによる判定） また、B については開催頻度により、助成額が変動する。																										
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">開催回数</th><th colspan="2">参加人数</th></tr> <tr> <th>1 0 名未満</th><th>1 0 名以上</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>開催に依らず</td><td>4, 0 0 0 円</td><td>8, 0 0 0 円</td></tr> <tr> <td rowspan="3">B</td><td>年 4 回以上</td><td>4, 0 0 0 円</td><td>8, 0 0 0 円</td></tr> <tr> <td>月 2 回以上</td><td>6, 0 0 0 円</td><td>1 2, 0 0 0 円</td></tr> <tr> <td>月 4 回以上</td><td>1 2, 0 0 0 円</td><td>2 4, 0 0 0 円</td></tr> <tr> <td>C</td><td></td><td>1 2, 0 0 0 円</td><td>2 4, 0 0 0 円</td></tr> </tbody> </table>			区分	開催回数	参加人数		1 0 名未満	1 0 名以上	A	開催に依らず	4, 0 0 0 円	8, 0 0 0 円	B	年 4 回以上	4, 0 0 0 円	8, 0 0 0 円	月 2 回以上	6, 0 0 0 円	1 2, 0 0 0 円	月 4 回以上	1 2, 0 0 0 円	2 4, 0 0 0 円	C		1 2, 0 0 0 円	2 4, 0 0 0 円
区分	開催回数	参加人数																									
		1 0 名未満	1 0 名以上																								
A	開催に依らず	4, 0 0 0 円	8, 0 0 0 円																								
B	年 4 回以上	4, 0 0 0 円	8, 0 0 0 円																								
	月 2 回以上	6, 0 0 0 円	1 2, 0 0 0 円																								
	月 4 回以上	1 2, 0 0 0 円	2 4, 0 0 0 円																								
C		1 2, 0 0 0 円	2 4, 0 0 0 円																								

内 容	加 算／申請時にサロンサポーター連絡会の参加意思が確認することができた場合、3,000円（回数によらず）。ただし、申請において参加意思を表明したが参加がない場合については、次年度加算をしない。 ②きずなレンタルカタログの整備 内 容／きずなレンタルカタログを整備し、有効な福祉活動とするため高齢者等の生活やサロン内容に有益な用具の貸出を行う。 2) サロンサポーター連絡会の開催 <143千円> 介護予防の視点を持ちながらサロン運営に携わるサロンサポーターを対象に「サロンサポーター連絡会」を行政事業の活用も視野に入れ開催し、日頃の活動の情報交換や交流を通して、各サロンの活性化を図る。 また、サロンサポーターがサロンの運営のみならず地域生活課題の早期発見・予防に取り組む重要な人材という認識に立った連絡会の開催及び人材養成を促進する。 開催回数／年2回（5月、3月予定）
------------	---

令和 8 年度 地域福祉推進事業 計画書

事業名	子ども子育て支援事業	予 算 額	1 3 5 千円
事業開始	令和 4 年 4 月 1 日 (ふれあい・子育てサロン推進事業は平成 1 5 年 4 月 1 日)	財源内訳	共同募金配分金 4 8 千円 自主財源 8 7 千円
目 的	子育てを通し、親同士や地域との交流を図り、地域の仲間づくりの輪を広げることを目的に実施する。		
関係機関	ファミリーサポートセンター、民生委員・児童委員、子育て支援センターなど		
きずな 基本目標 ①-7 ①-11 ①-12 ①-14 ②-19 ②-21	1) ふれあい・子育てサロン推進事業 < 1 2 4 千円 > 居住する地域において、気軽に集まることができ、子どもを自由に遊ばせることのできる場を設け、日頃の悩みなどを話せる仲間づくりや親同士・地域との交流を図ることを目的に推進する。 対 象 / 0 ～ 3 歳の子どもとその保護者 運 営 者 / 子育てに関心のある方、子育てを終えた方、民生委員・児童委員など 活動内容 / 自由遊び・読み聞かせ・手遊び・季節行事など 助 成 金 / 1 カ所 2 4, 0 0 0 円		
内 容	2) 子どもに関わる活動の向上とネットワーク構築 < 1 1 千円 > ふれあい・子育てサロン運営者、子ども食堂運営者等、子どもに携わる活動を行う方や活動に興味関心のある方、社協等のネットワーク構築と資質向上を目的とした意見交換会や勉強会を開催する（5 月を予定）。 また、市内の実情を調査・研究しながら、情報を地域と広く共有し、子どもや子育て世帯が安心して暮らすことのできる地域づくりに向け必要な支援の在り方について検討を進める。		

令和 8 年度 地域福祉推進事業 計画書

事業名	ふれあいフェスティバル事業	予 算 額	1 4 5 千円
事業開始	平成 2 年	財源内訳	共同募金配分金 4 5 千円 事業参加費収入 2 0 千円 自主財源 8 0 千円
目 的	福祉を通して市民のたすけあいの心の高揚と交流を目的に実施する。		
関係機関	市民、NPO・ボランティア団体、障がい者団体、民生委員・児童委員など		
きずな 基本目標 ①-6 ①-10 ①-15 ②-17	1) ふれあいフェスティバル <1 4 5 千円> 福祉関係団体及び当事者団体等との協働による福祉交流体験事業等の実施を通して、障がいのある人もない人も、交流を図り、楽しみ、ふれあいながら、福祉豊かなまちづくりをめざして開催する。 また、各種体験等を通じて、障がいの理解、障がい者への配慮等を学ぶ機会とする。 <実施内容> ①ボッチャ体験事業 ②ガイドヘルプ体験事業 ③ふれあい交流企画 ④ふれあいの店運営 等（運営委員会等での協議検討により内容決定）		
内 容			

令和 8 年度 地域福祉推進事業 計画書

事業名	ふれあい交流事業	予 算 額	7 3 6 千円										
事業開始	平成 2 年（ふれあい会食会）	財源内訳	市補助金 1 6 9 千円 共同募金配分金 5 5 4 千円 自主財源 1 3 千円										
目 的	福祉を通した住民同士の交流を促進することによる、支え合い活動の強化と更なるきずなの発展を目指す。												
関係機関	市民、町内会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、福祉事業所など												
きずな 基本目標 ①－6 ①－10 ①－15 ②－17 内 容	1) 地域を主体にした交流の促進 < 7 3 6 千円 > 地域で暮らす一人ひとりを孤立させることなく、誰もが健康で生き生きと安心して暮らせるまちづくりをめざすため、町内会等が主体的に実施する「きずな」の理念に基づく行事等への助成を行い、地域住民同士の日頃からの支え合い活動を推進する。 【対象団体】 単位町内会・自治会及び町会、地区連合町内会 ※同一事業に対する複数団体からの申請不可。 【対象事業】 次の要件にすべてあてはまる、会食や配食など町内会の創意工夫による地域住民同士の交流や地域のつながりづくりを行う事業。 (1) きずなづくり台帳に登録している方や地域で見守りが必要な方等を対象とした事業。 (2) 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 1 月 3 1 日の間に行う事業。 (3) 他の助成金等が活用されていない事業（敬老会、社協登録サロン等は対象外）。 【助成額】 <table><tr><td>参加対象者数</td><td>助成額</td></tr><tr><td>10 名未満</td><td>5,000 円</td></tr><tr><td>10 名以上 25 名未満</td><td>10,000 円</td></tr><tr><td>25 名以上 50 名未満</td><td>20,000 円</td></tr><tr><td>50 名以上</td><td>30,000 円</td></tr></table>			参加対象者数	助成額	10 名未満	5,000 円	10 名以上 25 名未満	10,000 円	25 名以上 50 名未満	20,000 円	50 名以上	30,000 円
参加対象者数	助成額												
10 名未満	5,000 円												
10 名以上 25 名未満	10,000 円												
25 名以上 50 名未満	20,000 円												
50 名以上	30,000 円												

令和8年度 地域福祉推進事業 計画書

事業名	働く障がい者と地域のきずなづくり推進事業	予算額	1千円
事業開始	平成27年度	財源内訳	自主財源 1千円
目的	障がい者が単に福祉サービスの受け手となるだけではなく、「できること」や可能性を秘めた存在であるというメッセージを地域へ発信することが重要であるとの認識に立ち、働く障がい者と地域住民や企業とのつながり（きずな）づくりに取り組むことで、障がい者の就労や自立生活の実現を応援し、障がい者が安心して暮らせる地域づくりをめざすことを目的に実施する。		
関係機関	就労支援施設、障がい者団体、関係福祉団体 など		
きずな 基本目標 ①－8 ②－20	1) 地域の人たちとの連携づくり 就労支援施設と地域関係団体との連携・協議によって、商店組合や企業とのパイプを創り出し、授産製品の販売促進に加え地域との連携促進を図る。 2) 授産製品の展示・即売会の実施 ＜1千円＞ 商店組合や企業、関係団体等と提携し、ショッピングセンター等（範囲拡大予定）において定期的に授産製品の展示・即売会を実施（月1回程度）し、授産製品の認知度向上と販路拡大を図るとともに、商業ベースに沿った実践的な販売体験を通じ、障がい者の社会参加の促進と就労訓練の拡充を図る。 また、展示・即売会を通して、障がい者と地域住民とがふれあうことで、障がい（者）の理解の促進や授産施設のPRを図る。 あわせて、即売会等においてきずなをPRする媒体を設置することにより、きずなの趣旨の周知を図る。		
内 容			

令和 8 年度 地域福祉推進事業 計画書

事業名	鍵預かりサービス事業	予 算 額	6 9 千円																											
事業開始	平成 2 8 年度	財源内訳	自主財源 6 9 千円																											
目 的	社会福祉法人や福祉事業所等の地域貢献活動として協力を得た中で、地域の一人暮らし高齢者等の孤立死の防止を図り、住み慣れた家で安心して生活し続けることができることを目的とする。																													
関係機関	校区きずな推進委員、町内会、民生委員・児童委員、福祉事業所など																													
きずな基本目標 ①-2 ②-17 ②-22	1) 鍵預かりサービスの実施・拡充 < 6 9 千円 > 地域の一人暮らし高齢者等の孤立死の防止及び地域内関係者のネットワーク構築・強化を目的に、社会福祉法人や福祉事業所等の地域貢献活動として協力を得た中で、鍵預かりサービス事業を展開し、利用者及び事業協力員（事業所登録含む）の拡充を図る。 また、事業所での稼働ルールを明確化し、地域と事業所とがそれぞれ補完し合う地域の支え合いネットワークを強化する。 【実施状況】 <table><tr><td>No.</td><td>実施校区</td><td>協力施設等</td></tr><tr><td>1</td><td>登別小学校区</td><td>特定医療法人社団千寿会 小規模多機能型居宅介護支援事業所みずばしょう</td></tr><tr><td>2</td><td>幌別中学校区</td><td>株式会社 T M グループホームすずかけ</td></tr><tr><td>3</td><td>幌別西小学校区</td><td>医療法人社団倭会 グループホームしづく</td></tr><tr><td>4</td><td>青葉小学校区</td><td>医療法人 登別すずらん病院</td></tr><tr><td>5</td><td>富岸小学校区（栄町、富岸町）</td><td>社会福祉法人彩咲会 養護老人ホームチボリの森</td></tr><tr><td>6</td><td>富岸小学校区（新生町）</td><td>株式会社きずな グループホームきずな</td></tr><tr><td>7</td><td>若草小学校区</td><td>社会福祉法人友愛会 特別養護老人ホームわかくさ</td></tr><tr><td>8</td><td>鷺別小学校区</td><td>社会医療法人友愛会 恵愛病院</td></tr></table> 対 象 者 / 対象校区に居住する 7 5 歳以上の単身高齢者もしくは認知症や障がい等で鍵の預かりが必要と思われるもの など 利 用 料 / 無料 2) 施設間連携会議の開催 本事業における事例検討を通じた相互理解及び地域における見守り体制の強化に資することを目的に年 1 回程度開催する。			No.	実施校区	協力施設等	1	登別小学校区	特定医療法人社団千寿会 小規模多機能型居宅介護支援事業所みずばしょう	2	幌別中学校区	株式会社 T M グループホームすずかけ	3	幌別西小学校区	医療法人社団倭会 グループホームしづく	4	青葉小学校区	医療法人 登別すずらん病院	5	富岸小学校区（栄町、富岸町）	社会福祉法人彩咲会 養護老人ホームチボリの森	6	富岸小学校区（新生町）	株式会社きずな グループホームきずな	7	若草小学校区	社会福祉法人友愛会 特別養護老人ホームわかくさ	8	鷺別小学校区	社会医療法人友愛会 恵愛病院
No.	実施校区	協力施設等																												
1	登別小学校区	特定医療法人社団千寿会 小規模多機能型居宅介護支援事業所みずばしょう																												
2	幌別中学校区	株式会社 T M グループホームすずかけ																												
3	幌別西小学校区	医療法人社団倭会 グループホームしづく																												
4	青葉小学校区	医療法人 登別すずらん病院																												
5	富岸小学校区（栄町、富岸町）	社会福祉法人彩咲会 養護老人ホームチボリの森																												
6	富岸小学校区（新生町）	株式会社きずな グループホームきずな																												
7	若草小学校区	社会福祉法人友愛会 特別養護老人ホームわかくさ																												
8	鷺別小学校区	社会医療法人友愛会 恵愛病院																												
内 容																														

令和 8 年度 地域の支え合いづくり創出事業 計画書

事業名	暮らしを支え合う人づくり支援事業	予 算 額	9 7 千円
事業開始	平成 2 8 年度 (生活支援担い手研修事業)	財源内訳	事業会費収入 6 6 千円 自主財源 3 1 千円
目 的	小学校区等の範囲で取り組まれる生活支援活動の側面的支援を行い、地域住民が互いに助け合い暮らし続けることができる地域づくりを目指す。		
関係機関	校区きずな推進委員、町内会、民生委員・児童委員、地域包括支援センターなど		
きずな 基本目標 ①-4 ①-10 ①-11 ①-12 ①-15 ②-21 ②-22 ③-33 ③-34 内 容	1) ふれあい買物事業の実施 < 8 8 千円 > 登別小学校区きずな推進委員会、社会福祉法人ホープ のぼりべつ東町ふれあいホームとの協働による、外出に不便を抱える高齢者等に対する自宅からスーパーまでの買い物支援を、高齢者等の生活支援、障がい者の社会参加、社会福祉法人の地域貢献の三位一体となり実施する。 また、他法人との協働や他地区への広がりを見込め実施検証を進めるとともに、現在取り組まれている地域福祉活動との一体的な実施を検討する。 2) 訪問型生活支援モデル事業の検討 < 9 千円 > 登別小学校区きずな推進委員会における、登録高齢者と登録ボランティアをマッチングし、買い物の代行支援を軸に軽微な生活支援を提供するモデル事業の実施検討を進める。 また、担い手育成のための研修会を随時開催する。		

令和 8 年度 地域の支え合いづくり創出事業 計画書

事業名	地域拠点づくり整備事業	予 算 額	6 6 千円
事業開始	平成 2 8 年度	財源内訳	市補助金 5 0 千円 自主財源 1 6 千円
目 的	小学校区ごとの地域福祉の拠点整備を進め、校区内の福祉活動の円滑な推進や一体的な活動の実施を図る。		
関係機関	校区きずな推進委員、町内会、民生委員・児童委員、福祉事業所、学校、市など		
きずな 基本目標 ①-4 ①-7 ①-14 ①-18 ③-33	1) 「しゃべっ茶お」の運営支援 < 1 6 千円 > 鷺別小学校区きずな推進委員会で運営される取り組みについて、将来的な地域福祉の拠点への移行を見据えた側面的支援を行う。 日時：毎月第 2 土曜日 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 会場：鷺別コミュニティセンター 2 階ホール 内容：介護予防体操、地域包括支援センターによる講話、交流、季節行事 など 【重点】 2) 【新規】登別青嶺高校等との拠点整備 < 5 0 千円 > 青葉小学校区における登別青嶺高校での各種取り組みを、地域福祉拠点整備の視点を持ちながら地域住民・関係機関との協働を進める。		
内 容	3) 地域拠点の整備検討 地域拠点を核とした活動者の健康づくりと、地域貢献を通じた生きがいづくりを促進し、シニア世代が支え合う互助システムの構築等をめざす拠点整備と仕組みづくりを検討する。		

令和 8 年度 共生型地域福祉拠点事業 計画書

事業名	あえる STATION 事業	予 算 額	9 0 0 千円
事業開始	平成 2 9 年度	財源内訳	事業会費収入 7 0 2 千円 自主財源 1 9 8 千円
目 的	登別中央ショッピングセンターアーニス内に地域福祉の拠点を設置し、拠点を中心とした生活支援や各種取り組みを実施し、一体的な地域福祉の推進を目指す。		
関係機関	個人ボランティア、町内会、民生委員・児童委員、地域包括支援センターなど		
きずな 基本目標 ①-2 ①-10 ①-14 ①-15 ②-21 ③-33 ③-34	1) 地域拠点丸ごと支え合い事業の実施 < 9 0 0 千円 > 登別中央ショッピングセンターアーニスを拠点とした、住民同士の支え合い活動の促進と地元業者等が連携・協働できる体制の構築、居場所づくりと買物支援を丸ごと実施できる事業として推進する。また、運営委員会での検討や運営スタッフ・利用会員の声を踏まえながら、外出行事や季節行事等を実施し、生きがいくつりと仲間づくりを目指す。 日時：毎月第 1 ～ 4 火曜日、金曜日 1 0 : 0 0 ～ 1 2 : 0 0 ※運営体制及びニーズにより曜日拡大も検討。 対象：幌別中学校区及び幌別西小学校区に居住する原則 7 5 歳以上のひとり暮らし高齢者 など 内容：介護予防体操、交流、生活支援、季節行事、月 1 度の食事会 など 会費：月額 3, 0 0 0 円 備考：運営スタッフ 1 回の活動につき、5 0 0 円分のアーニスサービスチケットと交換可能なポイント (KIZUPO) の付与		
内 容	2) 地域福祉活動拠点としてのあえる STATION の運営・検討 住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制づくりを進めていくため、地域福祉活動拠点として他校区のモデルとなるよう、校区内の関係者と今後の在り方を検討していく。		

令和 8 年度 ボランティアセンター事業 計画書

事業名	きずな共育推進事業	予 算 額	3 6 1 千円
事業開始	平成 1 8 年度	財源内訳	共同募金配分金 2 1 3 千円 負担金収入 8 0 千円 自主財源等 6 8 千円
目 的	市民の福祉意識を高め福祉のまちづくりへの活動喚起を呼び掛け、老若男女を問わず日頃のライフスタイルの中で取り組むボランティア活動の広がりをめざし、関係機関・団体と協働による各種事業を実施する。		
関係機関	N P O ・ ボランティア団体、福祉施設、病院、学校、幼稚園、地域関係者など		
きずな 基本目標 ①－9 ①－10 ①－11 ①－12 ④－38	1) 福祉教育推進事業（出前福祉講座） 市民の福祉意識の向上とボランティア活動の参加促進をめざし、小・中学校等における「総合的な学習の時間」や企業・団体等の人材育成、社員研修等に「福祉の学習」を取り入れて頂き、講座内容の企画調整、資材の貸出、きずな専門委員会や関係機関との連携のもと講師派遣等の支援を行う。 また、福祉を学ぶ機会を通じて、障がいや高齢者等の課題はもとより、校区の地域課題や地域活動、地域貢献や社会貢献に結びつく体験学習の実践や福祉教育のあり方をめざすと共に、様々なテーマで学習ができるよう協力者の人材発掘と新たな学習プログラムの開発を検討する。 2) 若者ふくしコーディネート事業 < 3 6 1 千円 > 若者のボランティア参画促進を目的に、若者が行うボランティア活動や福祉活動を通じて、ふくしの心を育めるよう若者の活動をコーディネートする。 部活動におけるボランティアコーディネートや、団体や学校の垣根を超えて繋がり合える場の設定、学生を対象とした研修会の開催等を通して、若者の前向きな活動をサポートする。 ・ 登別ピンクシャツデー学生実行委員会の運営 ・ 研修会の実施 / 令和 8 年 1 2 月中旬開催予定		
内 容			

令和 8 年度 ボランティアセンター事業 計画書

事業名	ボランティア活動支援事業	予 算 額	1 1 7 千円
事業開始	平成 5 年 2 月 (ボランティアセンター設立)	財源内訳	自主財源 1 1 7 千円
目 的	NPO・ボランティア団体、ボランティアアドバイザー、個人ボランティア等の活動が円滑に実施されるよう支援する。		
関係機関	NPO・ボランティア団体・ボランティアアドバイザー・個人ボランティア など		
きずな 基本目標 ①－11 ①－12 ③－28 ④－36 内 容	1) NPO・ボランティア団体等の活動支援 <107千円> ボランティアコーディネーターを配置し、個人ボランティアやボランティア団体などの活動に対する相談・助言、調整などを行い円滑な活動を支援する。 また、ボランティアセンター登録団体・個人ボランティアなどに対し必要な支援（団体活動室の利用、印刷機の貸与、研修会の実施等）を実施すると共に、様々な団体・企業などがまちのために寄与していけるようボランティアに関する情報の整理や発信を行うほか、このまちのボランティア団体の活動が更に活性化していけるようボランティアアドバイザー世話人と協働して研修会の企画や各種研修会の参加支援を行う。 なお、企業とも社会貢献活動などを通じて繋がっていけるようアプローチを強化する。 各種研修会への参加支援 ・ボランティアばんざい in 胆振 ・ボランティア愛ランド北海道 2) 思いやりのおすそ分け～ボランティア活動支援事業～<10千円> フードバンク等からボランティアセンターへ提供される食料や資材を、地域の福祉活動やボランティア活動などで有効的に活用できるよう必要な支援（提供品の調整、団体へ必要物品の調査、提供品を通じた新たな活動づくり等）を実施し、このまちで福祉活動が更に実りあるものとしていく。 3) ボランティアアドバイザー世話人会 このまちのボランティア活動が活性化するためにアドバイザーの視点もふまえてボランティアアドバイザー世話人会を実施し、このまちのボランティア活動が活性化していくために必要なことを検討していく。		

令和8年度 ボランティアセンター事業 計画書

事業名	ボランティアセンター運営事業	予 算 額	6 7 9 千円
事業開始	平成5年2月	財源内訳	共同募金配分金 1 9 5 千円 自主財源等 4 8 4 千円
目 的	当市のボランティア活動の推進強化を図るため、ボランティアコーディネーター（専門職）を配置し、ボランティア情報の収集と発信、ボランティア活動のコーディネート業務、情報誌等の発行、ボランティアに関する教育・研修の場、ボランティア活動の情報交換の場の提供を行う。		
関係機関	NPO・ボランティア団体、福祉施設、病院、学校、幼稚園、地域関係者など		
きずな 基本目標 ①－6 ④－35 ④－39 ⑤－51 内 容	1) ボランティアコーディネーターの配置とセンター運営 <545千円> ボランティアコーディネーターを配置し、市民のボランティアに対する理解と関心を高め、活動者の育成及び支援などを行うとともに、ボランティア相互の連携を密にして、心豊かなボランティア活動の広がりをめざす。 ・ボランティアセンターの設置 / 地域福祉課・地域福祉係に設置する。 ・団体活動室の設置 / 登別市総合福祉センターしんた21 1階 ・研修会への参加/登別市内・外 2) ボランティア活動普及啓発事業 <125千円> ボランティア活動の啓発を図るため、情報誌やホームページでの発信、ボランティア活動パネル展を実施する。 ・ボランティアパネル展の開催 ボランティアセンター事業や出前福祉講座を行った様子や子ども達の感想をパネルに掲載したパネル展を開催し、多くの住民にボランティアや福祉教育の啓発活動を行なう。 また、通年で活動の周知・啓発ができるよう、パネル展示の目的と意義を強化し、その他の事業（消費生活展、カレンダーリサイクル市、ふれあいフェスティバル等）での積極的なパネル展示を行う。 ・ボランティア情報誌「ほっと」発行（2,031部 年2回発行（8月、12月）） 掲載内容（ボランティア団体の活動および活動者の紹介、ボランティア活動の紹介、ボランティア募集等） 発信先（公共施設設置や回覧等で発信） ・ホームページによるボランティア情報の充実 市内のボランティア団体の情報やボランティア活動を行う様子及びボランティアに携わる様々な想い等を発信。 3) 自立支援促進事業（点字図書室の運営協力）<9千円> 点字図書室（市事業）の運営について、市やボランティア協力団体と連携を図り、運営管理を行う。なお、市広報等の録音物（デジター）の録音及びダビング等が円滑に行われるようサポートする。		

令和 8 年度 ボランティアセンター事業 計画書

事業名	災害時体制整備事業	予 算 額	1 1 千円
事業開始	平成 2 7 年度	財源内訳	自主財源 1 1 千円
目 的	本会における災害時の体制整備を進め、日頃から災害への備えを強化することを目的に実施する。		
関係機関	N P O ・ ボランティア団体、福祉施設、病院、学校、幼稚園、地域関係者 等		
きずな 基本目標 ①－2 ②－23 ②－25 ④－36 内 容	1) 災害ボランティアセンター事業 災害ボランティアセンターは、大規模災害時に設置される被災地での防災ボランティア活動を円滑に進めるための拠点であり、被災した地域の社会福祉協議会を中心に、行政と協働により設置される場合が多い。 災害ボランティアセンターを円滑に運営していけるよう平時から行政及び関係団体等と連携して有事に備える。 ・ 災害ボランティアセンター運営マニュアルを基にした災害時のセンター運営 ・ ボランティアコーディネートに係る機材等の整備 ・ 災害ボランティアセンター運営訓練の実施に向けた検討 2) 市民の防災・減災力向上支援事業 < 1 1 千円 > 地域の防災・減災力を高めるため、高齢者や障がい者等災害時要援護者の視点に立ち地域住民が主体となった活動を支援する。 <u>①発電機、レスキューキッチンシステムなどの貸出</u> 登別ライオンズクラブから平成 2 1 年度に寄贈を受けた「レスキューキッチンシステム」（災害時炊き出し用釜）と、平成 3 0 年度に寄贈を受けた「発電機」の貸出を行い、町内会や団体等の自主防災活動などで活用してもらう。 <u>②地域での炊き出し訓練・防災研修等への協力</u> 「レスキューキッチンシステム」や「発電機」を活用した炊き出し訓練や、地域で開催される防災研修等への協力を行う。		

令和 8 年度 在宅福祉事業 計画書

事業名	在宅介護支援事業	予 算 額	6 8 千円
事業開始	平成 5 年度	財源内訳	共同募金配分金 3 0 千円 自主財源 3 8 千円
目 的	高齢者や障がい者等の在宅生活のを支えるサービスの推進を目的に実施するとともに、市内介護事業者との連携強化を図る。		
きずな 基本目標 ①－15 ③－31	1) 福祉用具貸与事業の実施 < 6 8 千円 > 介護保険等の公的制度に該当しない方や、旅行や外泊等一時的に福祉用具が必要な方を対象に福祉用具の貸出を行う。 利用料 / 無料 貸出期間 / 原則 2 ヶ月以内 貸出物品 / 車椅子 (アルミ製 自操式・介助式) 歩行器・シャワーチェアなど。		
内 容			

令和8年度 生活支援事業 計画書

事業名	生活あんしんサポートセンター事業	予 算 額	8 8 6 千円
事業開始	平成 2 5 年 (心配ごと相談所は昭和 3 4 年 4 月 1 日に開設)	財源内訳	道社協補助金 2 1 6 千円 自主財源 6 7 0 千円
目 的	地域住民から寄せられる生活困窮や権利擁護、各種貸付等などの生活課題に対応する生活支援活動の強化を図るため、多様な課題に対応する専門職を配置し、生活あんしんサポートセンターを設置する。		
関係機関	北海道社会福祉協議会、市、福祉事務所、児童相談所、消費生活センター、地域包括支援センター、各福祉関係事業所、民生委員・児童委員など		
きずな 基本目標 ③-26 ③-27 ③-28 ③-30 ③-32 内 容	1) 生活あんしんサポートセンターの配置 < 8 8 6 千円 > ①心配ごと相談事業 日常生活のあらゆる相談に応じ、適切な助言・援助を行うと共に自分で金銭や大切な書類を管理することに不安のある高齢者・障がい者の財産と権利を守り、住み慣れた地域の中で自立した生活を送ることができるよう支援するとともに、相談体制において、民生委員・児童委員との連携強化を図る。 ②生活支援事業の活用 ・生活福祉資金貸付事業 ・日常生活自立支援事業 ・たすけあい金庫貸付事業 ・歳末見舞金贈呈事業 ・応急生活支援事業 ・生活困窮者等に対する安心サポート事業 ・法人後見事業 等 上記の生活支援事業を横断的に活用すると共に、地域の社会資源や住民等と連携した包括的な支援を目標に調整・コーディネートを行う。 ③センターの周知及び出張相談体制の確立 ・本センターの設置意義や各生活支援事業について、福祉事務所や各病院の相談室、ケアマネ連絡会、民生委員児童委員へ周知・連携し、地域福祉活動の推進に寄与する。 ・地域での町内会行事やサロン活動において、きずな専門委員会や民生委員児童委員と共に出張相談（アウトリーチ）を行える体制を整え、課題解決に向けたアプローチや調整を行う。 ・ケース会議等にも積極的に出席し、課題解決に向けた協議を関係機関と共に行っていく。 ④生活困窮者自立支援事業等との連携強化 生活困窮者自立支援法制定に伴い、各種取り組みについて関係機関との連携を強化する。		

令和8年度 生活支援事業 計画書

事業名	生活福祉資金貸付事業 (道社協受託事業)	予 算 額	5, 2 5 7 千円
事業開始	世帯更生資金（現：生活福祉資金） 昭和 3 5 年 4 月	財源内訳	道社協受託金 5, 0 8 1 千円 自主財源 1 7 6 千円
目 的	他の貸付制度を利用することができない低所得者や障がい者・高齢者世帯に対し、状況に応じて相談対応・貸付の手続きを行い、経済的自立・生活安定を目的に実施する。		
関係機関	北海道社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉施設、福祉事務所など		
きずな 基本目標 ③－28 ③－29	1) 生活福祉資金貸付事業（委託業務） < 5, 2 5 7 千円 > 生活困窮世帯に対し、経済的自立及び生活意欲の向上を図ることを目的に生活福祉資金の貸付手続き支援や相談対応、貸付後のフォローアップを行う。 また、生活福祉資金特例貸付債権管理事務を行う。 ○生活福祉資金の種類 ・生活福祉資金 ・一時生活再建費 ・臨時特例つなぎ資金 ○生活福祉資金 ・技能習得費 ・生業費 ・修学旅行費 ・療養、介護資金 ・住宅資金 ・障害者用自動車購入費 ・転居費 ○教育支援資金 ○不動産担保型生活資金 ・不動産担保型生活資金 ・要保護世帯向け不動産担保型生活資金 ○特別生活資金 ○特例貸付借受人に対するフォローアップ ○登別市民生委員児童委員協議会の生活福祉資金研修会（道社協主催）への参加支援		
内 容			

令和 8 年度 生活支援事業 計画書

事業名	日常生活自立支援事業 (道社協受託事業)	予 算 額	76千円
事業開始	平成25年度	財源内訳	事業収入等 76千円
目 的	認知症等により判断能力が不十分な方が地域で安心して生活できるように、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理及び書類の預かり等を支援する。 本事業が円滑に実施されるよう地域関係者との連携体制の構築を強化するとともに本市の権利擁護体制の構築に寄与する。 また、生活支援員連絡会を実施しフォローアップ体制を整える。		
関係機関	北海道社会福祉協議会、地域包括支援センター、成年後見支援センター、介護支援専門員、民生委員・児童委員、総合相談支援センター、福祉施設、福祉事務所など		
きずな 基本目標 ③-31 ③-32	【重点】 1) 日常生活自立支援事業 <76千円> 認知症や障がいにより判断能力が不十分である方が、権利侵害を受けず地域で安心して生活することが出来るよう、福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理、本会での書類（通帳・印鑑）の預かり等を実施する。 また、内部牽制の強化を図るため、生活支援員のローテーション制度を導入する。		
内 容	①受託内容 ・相談受付 ・利用契約締結の判定（ガイドライン）に関する調査・アセスメント ・利用契約の締結 ・支援実施状況の確認及び助言 ・生活支援計画の立案、モニタリング面接、計画の内容変更 ・契約終了事務 ・生活支援員の登録・養成 ・上記の実施に関する事務調整等 ②自立生活支援専門員の配置 ・上記受託内容の実施 ・利用ニーズの調査及びケアマネジャーや相談支援センター、地域包括支援センター、福祉事務所との連携・調整 ・北海道社会福祉協議会との連絡調整・実績管理・報告 ③関係機関への周知・連携 ④生活支援員連絡会の開催、生活支援員の発掘、フォローアップ ⑤成年後見支援センターとの連携・協力 ⑥権利擁護ネットワーク連絡会への参加 ⑦新日常生活自立支援事業における動向の調査・検討		

令和 8 年度 生活支援事業 計画書

事業名	たすけあい金庫貸付事業	予 算 額	3, 6 0 9 千円
事業開始	昭和 3 4 年 4 月	財源内訳	自主財源等 3, 6 0 9 千円
目 的	福祉事務所の担当ケースワーカー及び民生委員・児童委員と連携し、生活保護受給までの応急生活費として上限 5 万円の貸付を行う。		
関係機関	福祉事務所、民生委員・児童委員など		
きずな 基本目標 ③-29 内 容	1) たすけあい金庫貸付事業 < 3, 6 0 9 千円 > 市の原資をもとに生活保護受給見込み世帯を対象に貸付を実施する。一方で低所得世帯（ボーダーライン世帯）や準要保護世帯からの相談も増加傾向にあるため、貸し付け対象の見直し及び不能欠損の協議、生活困窮者自立支援法に対応できるよう市と協議を進める。 ①貸付対象 ・生活保護申請世帯 ②貸付目的 ・生活保護受給までの応急生活費 ③貸付金額 ・ 1 件につき上限 5 0, 0 0 0 円 ④相談体制 ・ 担当ケースワーカーとの償還計画の確認 ・ 貸付対象世帯の担当民生委員児童委員による確認 ・ 本会相談員との面談及びフォローアップ ⑤償還事務 ・ 原則生活保護初回支給日の一括返済 ・ 受付台帳の管理及びデータベース化 ⑥償還指導 ・ 1 0 月及び 2 月に実施予定 ⑦たすけあい金庫貸付体制の見直し ・ 新庁舎建設に伴う、相談機能一部移転を踏まえた貸付体制の検討・協議を進める。		

令和8年度 生活支援事業 計画書

事業名	のぼりべつ・若者ミライ応援事業	予算額	584千円
事業開始	令和8年度 (修学旅行お小遣い助成事業は令和7年度)	財源内訳	市補助金 84千円 共同募金配分金 500千円
目的	登別市内の経済的な不安のある世帯に属する生徒等を対象に各種助成を行うことにより、社会とのつながりづくりや長期的な生活支援体制の構築を図ることを目的に実施する。 ①子どもたちに経済的な状況を気にせず、楽しい思い出をつくっていただくこと、 ②支援を要する世帯に対する相談先の啓発（孤立を感じさせないつながりづくり）をめざすこと、 ③当該世帯や関係者等とのネットワークの構築、強化をめざすことを目的に実施する。		
関係機関	市内小学校、中学校、教育委員会 など		
きずな基本目標 ③-28	【重点】 1) 修学旅行お小遣い助成事業 <434千円> 登別市の就学援助制度を利用している世帯の児童・生徒の修学旅行のお小遣いの一部を助成することにより、①子どもたちに経済的な状況を気にせず、楽しい思い出をつくっていただくこと、②支援を要する世帯に対する相談先の啓発（孤立を感じさせないつながりづくり）をめざすこと、③当該世帯に関わる学校関係者等とのネットワークの構築、強化をめざすことを目的に実施する。 <児童及び生徒の対象要件> ①修学旅行の実施時期と就学援助世帯の認定時期の関係から次のとおりとする。 ア) 小学6年生：「令和8年度」の就学援助世帯（申込期日までに認定を受けている世帯） イ) 中学3年生：「令和7年度」の就学援助世帯または「令和8年度」の4月17日までに就学援助世帯の申請をされた世帯 ②その他、①に相当する世帯で社協会長が必要と認める世帯であること <助成額> 対象要件に合致する世帯のうち、申請があった世帯の児童・生徒に対して修学旅行のお小遣いの一部として、以下の金額を助成する ①小学6年生 3,000円 ②中学3年生 5,000円 <ありがとうメッセージの作成> 助成を受けた保護者は、「ありがとうメッセージ」を作成する。 (世帯や児童氏名は記入及び公開はしない)		
内容			

【重点】

2) 【新規】ニコキタ修業支援事業＜150千円＞

登別市内に在住する住民税非課税世帯の学生を対象に日本工学院北海道専門学校選考料（入学した者に限る）を助成する。

未来ある登別の学生を中期的に経済的に支援するほか、専門的スキルの取得による就業の促進と生徒の将来的な経済不安の改善、また支援を要する世帯との早期のつながりづくりを目的に実施する。

＜対象＞以下のいずれも満たしている場合に限る

- ①保護者が登別市内に在住していること
- ②住民税非課税世帯であること
- ③日本工学院北海道専門学校に入学していること

＜助成額＞

- | | |
|--------------------|---------|
| ①ITスペシャリスト科（四年制学科） | 25,000円 |
| ②CGデザイナー科（三年制学科） | 25,000円 |
| ③その他の学科（二年制学科） | 20,000円 |

内 容

令和 8 年度 生活支援事業 計画書

事業名	応急生活支援事業	予 算 額	5 0 千円
事業開始	平成 2 7 年度	財源内訳	自主財源 5 0 千円
目 的	生活困窮世帯等の経済的自立、生活意欲の向上を目的に制度の狭間を埋めるサービスとして実施する。		
関係機関	登別市民生委員児童委員協議会、福祉事務所、民間事業所など		
きずな 基本目標 ③-27 ③-28 内 容	1) 応急生活支援事業 < 5 0 千円 > 登別市民生委員児童委員協議会との協働事業として、生活困窮者の自立の援助となるよう、生活が一定程度安定するまで（初任給支給や生活保護受給による住居整備等）の間に、その対象者の状況に合わせ、生活を維持するために最低限度必要な生活物品の貸出や支給を行う。 また、コロナ禍における一時的な生活困窮者支援の強化をはじめ、生活困窮者全般の支援を拡充するため、生活必需品（食料等）の支給を行う。 《貸出物品》 ・寝袋 ・ガスコンロ ・ストーブ ・炊飯器 ・食器セット など 《応急物品》 ・レトルト食品 ・米 ・オムツ、粉ミルク など 2) 包括的な支援ネットワークの創出 生活困窮者への現物支援を今後も継続して行えるよう今後の支援の在り方について協議を進める。自立相談支援機関やフードバンクのみならず多様な機関と連携をしながら支援ネットワークを構築していく。		

令和 8 年度 生活支援事業 計画書

事業名	生活困窮者等に対する安心サポート事業	予 算 額	2 9 1 千円
事業開始	平成 3 0 年度 生活困窮者等に対する安心サポート事業 令和 2 年度 社会福祉法人等との連携事業 令和 7 年度 上記事業	財源内訳	道社協負担 2 7 0 千円 自主財源 2 1 千円
目 的	失業や引きこもり、病気や介護等により生活困窮となり、社会的孤立や複合的な生活課題を抱えている世帯に対して、自立生活支援を目的に社会福祉法人等が連携しながら生活困窮者の総合相談や制度のつなぎ、経済的援助に取り組む。		
関係機関	市内社会福祉法人、行政など		
きずな 基本目標 ①-15 ②-22 ③-27 内 容	1) 生活困窮者等に対する安心サポート事業 < 2 9 1 千円 > ①総合相談事業 生活困窮者等の様々な課題を抱える方に対して、各種関係機関や住民と連携し、既存の制度や機関に適切につなぎ、自立を支援するための総合的な相談支援を行う。 ②経済的援助事業 緊急性を要する生活困窮状態にあるが既存の制度やサービスによる支援が受けられず、援助の実施により一定の生活安定が見込める場合、3 0, 0 0 0 円を限度にライフライン復旧等の経済的支援を行う。 ③就職活動応援事業 本事業を有効的に利用できるよう関係機関や自立相談支援機関等と連携していきながら円滑に利用できるよう実施に向けた協議を進める。 【事業内容】 就職を希望し、現に生活に困窮している方のために、就労体験の機会を提供するとともに就職活動のための経済的支援を行い、対象者の就労意欲の喚起を行う。 1 対象者あたりの支援に関し、8 0 0 円/時間で算定し、1 対象者あたり 2 0, 0 0 0 円を上限とする。		

令和 8 年度 生活支援事業 計画書

事業名	権利擁護サポート事業	予 算 額	6 8 千円
事業開始	令和 4 年度 日常生活一時サポート事業 令和 6 年度 上記事業	財源内訳	自主財源 6 8 千円
目 的	日常生活自立支援事業契約締結前に、一時的、緊急的な通帳預かり、支払い支援等のニーズが高まっていることから、本会独自事業として日常生活一時サポート事業を実施する。 また、IT を活用したキャッシュレスサービス「KAERU Biz 権利擁護サービス」を導入し、臨時支援の負担軽減や業務効率化を図りながら、利用者が安心して生活を送ることができるよう支援する。		
関係機関	地域包括支援センター、成年後見支援センター、介護支援専門員、民生委員・児童委員、総合相談支援センター、福祉施設、福祉事務所など		
きずな 基本目標 ③-31 ③-32	1) 日常生活一時サポート事業 < 2 千円 > 認知症や障がいにより判断能力が不十分で金銭管理に不安がある方について、日常生活自立支援事業の契約締結前に緊急的な支援が必要な場合、本会独自事業として一時的に金銭管理支援、支払い代行、物品の預かり等を実施する。 ①事業対象 ・日常生活自立支援事業または成年後見制度の利用予定の方 ・一時的に市内の病院・施設に入院・入所している方 など ②支援内容 ・物品（預貯金通帳、キャッシュカード、印鑑等）の保管 ・金融機関での出入金、振込、振替、記帳等の支援 ・日常生活に必要な金銭の支払い及び代行		
内 容	2) KAERU Biz 権利擁護サービスパートナー事業 < 6 6 千円 > 金銭管理に不安のある方が安心して利用できるキャッシュレスサービス「KAERU Biz 権利擁護サービス」を導入し、業務効率化を図りながらその人らしい生活を送ることができるよう支援する。 ①サービス概要 マスターカード加盟店でチャージしたカード残高の範囲で買い物できるプリペイドカード。チャージ額は本人の希望や状況に応じて設定することができる。 ・利用者 4～10 名まで月額利用料 5,500 円（社協負担）※3 名までは無料 ・本人負担 月額 528 円		

令和8年度 生活支援事業 計画書

事業名	法人後見事業	予 算 額	5, 2 4 4 千円
事業開始	令和 7 年度	財源内訳	市補助金 4, 5 0 0 千円 自主財源 7 4 4 千円
目 的	成年後見制度利用の需要増加が見込まれる中、判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等の福祉の増進及び権利擁護を目的として、地域における重要な担い手である法人後見に定める後見、保佐及び補助の業務を行うための体制整備を図る。		
関係機関	行政、家庭裁判所、成年後見支援センター、地域包括支援センター、介護支援専門員、総合相談支援センター、民生委員・児童委員、福祉施設、福祉事務所など		
きずな基本目標 ③-31 ③-32	1) 法人後見事業 < 5, 2 4 4 千円 > ①法人後見事業 断能力が低下した方に対し、家庭裁判所から審判を受け、法廷後見（補助・保佐、後見）の受任による本人の財産管理（預貯金の管理・払出、年金等の受領）契約行為及び身上保護等を行う。 ②市内関係機関等との連携の推進 家庭裁判所、市関係部署、室蘭成年後見支援センター（中核機関）、専門職後見団体等と連携し、成年後見制度の普及・啓発を行いながら、関係機関、職種との連携強化に努め、法人後見運営委員会を設置する。 ③職員の専門研修への参加促進 法改正にも適応できるよう職員の専門知識の向上に努める。		
内 容			

令和8年度 生活支援事業 計画書

[illegible]

令和8年度 ファミリーサポートセンター事業 計画書

事業名	ファミリーサポートセンター事業 (市受託事業)	予算額	10,831千円
事業開始	設 立／平成8年 8月1日 事業実施／平成8年12月1日	財源内訳	市受託金 10,815千円 自主財源等 16千円
目 的	誰もが安心して子育てできるまちになるよう、子育て支援の輪を広げ、「人と人との信頼のつながり」を地域ごとにはぐくみ、地域全体で子育ての支援をすることを目的とする。		
関係機関	こども家庭庁、北海道保健福祉部子ども未来推進局、登別市こども家庭G、健康推進G、子育て支援センター、保育所、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ、登別市教育委員会、北海道子育て支援ワーカーズ、モモンガくらぶ、女性労働協会、他市ファミリーサポートセンターなど		
きずな 基本目標 ①－19 ③－63	ファミリーサポートセンター事業 <10,831千円> 1) ファミリーサポートセンターの運営 地域において、子育ての支援を受けたい方と子育てを応援して下さる方が会員（依頼・提供・両方会員）となり、お互いの信頼と了承のもと、お子さんを預かる育児の相互援助事業を実施する。それはお子さんの「安全」を守るとともに、保護者にも「元気と安心」を支え、地域ぐるみで子育てを支援していこうという取組でもある。 センターにはアドバイザー、サブリーダーを配置し、会員間の依頼調整や事前打合せなど、会員同士を結びつけるコーディネーターを務める。また、講習会・交流会の開催を通して、提供会員の資質向上を図るとともに、依頼会員が安心してわが子を託せるよう環境の整備を図る。 さらに、「お子さんをお預かりする」ということにとどまらず、ストレスや不安を抱えながら子育てをしている母親の心のケアも含め、センターが子育て家庭の精神的な支えになるよう努める。		
内 容	【事業の内容】 ① 会員の募集、登録、管理、その他会員組織運営 ② 相互援助活動の依頼調整業務及び会員間の意思疎通を図るための助言 ③ 相互援助活動に必要な知識を付与する研修会（講演会・講習会）の企画・運営 ④ 会員の交流を深め、情報交換の場を提供するための交流会・意見交換会の開催 ⑤ 会員募集リーフレット・情報誌・広報紙の発行、事業説明会などの広報・啓発 ⑥ 提供会員・両方会員やサブリーダー・サポーターなどの人材育成 ⑦ 関係機関（市こども家庭G・健康推進G・子育て支援センター・保育所・幼稚園・小学校・放課後児童クラブ・児童館・教育委員会・女性労働協会・他市FSCなど）との連携・協力体制の構築 【主な依頼内容】 ① 保育所・幼稚園・学校休み時のお子さんの預かり ② 保育所・幼稚園の登園前及び帰宅後の預かり ③ 保護者の病気や急用、冠婚葬祭や学校行事の際の預かり ④ 放課後児童クラブ前後の預かり・児童クラブへの送迎 ⑤ 保護者の短時間・臨時的就労の場合の預かり ⑥ 保育所・幼稚園等保育施設の送迎 ⑦ 子どもの習い事や塾などの支援 ⑧ 学童の通学支援（特別支援学級・養護学校を含む）など		

【研修・交流会】（会員の資質向上を図る）

- ① 子育て支援講演会の開催（育児中の母親や子育て支援者への応援メッセージ）年1回
- ② 講習会の開催（相互援助活動に必要な知識・技術を習得する）年4回
- ③ 意見交換会・事例発表会の開催（会員の意欲向上・共通理解を図る）年2回
- ④ 会員交流会の開催（依頼会員と提供会員の交流を図る）年1回

【会 議】（情報共有・共通理解・不安や葛藤の解消を図る）

- ① アドバイザー・サブリーダー連絡調整会議（月1回）
- ② 拡大連絡調整会議（アドバイザー・サブリーダー・サポーター）随時
- ③ 個別ケース会議（共通理解・不安の解消・支援者のバックアップ）随時

【広報・啓発】（ファミリーサポート事業の周知、信頼性の向上）

- ① ファミリーサポート通信（年1回）
- ② ファミリーサポートセンターたより（年3回）
- ③ 会員募集リーフレット発行（隔年）
- ④ 事業説明会（年2回）、会員登録説明会、入会手続き（随時）

【支援体制の構築とスタッフの育成・スキルアップ】（研修・育成）

- ① アドバイザー・サブリーダー研修、スキルアップ講習への積極的な参加
- ② ファミリーサポート事業全国アドバイザー講習会、全道意見交換会参加
- ③ 多様化するニーズに応えられる人材の育成と支援体制づくり、OJTの強化
- ④ サポーター制度の充実と人材発掘、次期サブリーダー候補の育成

【専門機関との連携】（会議・研修・託児者派遣・情報交換）

- ① 市主催事業や市内の幼稚園、小学校、NPO法人などへの託児者派遣
- ② 市・道・国、女性労働協会、他市センターとの連携強化・ネットワーク構築

【その他～ファミリーサポートセンター事業のさらなる発展のために～】

- ① 一人ひとりのニーズに応じた、的確で丁寧な依頼調整
・個々の個性や取り巻く環境に見合った、きめ細やかなコーディネートを行う。
- ② 潜在的な子育て支援ニーズの掘り起こし
・悩める母親の小さなSOSを見逃さず、ニーズになる前の「声なき声」を拾い上げる。
- ③ 提供会員の確保と資質向上
・依頼会員から両方会員への移行を促すと共に、人材育成に取り組む。
- ④ 各種子育て支援制度の導入・整備（市への要望・働きかけ）
・配慮が必要な子育て家庭への利用支援制度の導入を実現する。
ひとり親家庭・障がい児・生活困窮者を対象に、利用料の一部を助成する。
・お試しファミリーサポート制度の充実を図る。
新入会員及び新生児にお試しチケット（無料利用券）を配布する。
- ⑤ 設立30周年記念事業の開催（感謝状贈呈及び記念講演会）
・設立30周年を機に、会員への感謝と広報を兼ねた記念事業を開催する。
- ⑥ 地域ぐるみで取り組む登別市民の子育て支援
・制度の運用にとどまらず、悩みを抱える母親の心のケアも含めた支援を行う。

2) ファミリーサポートセンター事業の職員配置

区 分		配置状況	令和8年度	令和7年度
地域福祉課		センター長（地域福祉課長）	1名	1名
地域福祉課	地域福祉係	アドバイザー（事務員）1名 アドバイザー（事務補助員）1名	2名	2名
計			3名	3名

令和 8 年度 障がい福祉サービス事業 計画書

事業名	地域活動支援センター事業 (市受託事業)	予 算 額	18,222千円																				
事業開始	平成18年度	財源内訳	市受託事業 16,680千円 その他の事業収入 1,542千円																				
目 的	障がいのある方が自立した生活を送るための社会適応訓練等を提供するとともに創作的活動や交流事業を通じ、仲間づくりや社会参加の促進を図る。																						
関係機関	登別市障がい福祉グループ、登別市総合相談支援センター e n、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、ボランティア講師など																						
きずな 基本目標 ⑤-49	1) 地域活動支援センターの運営 <18,222千円> 営業日／月曜日から金曜日（年末年始・祝日は休業） 定 員／25名／日 提供サービス／送迎、食事、入浴サービス（一般浴）、機能訓練、社会適応訓練、創作的活動、相談援助等 行 事／花見、見学旅行、外出行事、クリスマス会、制作教室 研 修／専門性を考える相談従事者研修会（適時） 職員資質向上研修会（適時） 会 議／サービス改善のための【職員会議】の実施（月1回） その他／ボランティア講師との連携（講師との次年度に向けての面談） 登別市総合相談支援センター e n との相談業務の連携 ボランティアの受入（随時） 市内各居宅介護支援事業所、地域包括支援センター及び医療機関との連絡調整など 2) 地域活動支援センター事業の職員配置 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>配 置 状 況</th><th>令和 8年度</th><th>令和 7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理者</td><td>センター長1名（事務局長兼務）</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>支援員</td><td>支援員3名（常勤1名、非常勤2名）</td><td>3名</td><td>3名</td></tr> <tr> <td>その他職員</td><td>運転手3名（在宅福祉係運転手兼務）</td><td>3名</td><td>3名</td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>6名</td><td>6名</td></tr> </tbody> </table> ※兼務発令者は配置数に含まない。			区 分	配 置 状 況	令和 8年度	令和 7年度	管理者	センター長1名（事務局長兼務）	—	—	支援員	支援員3名（常勤1名、非常勤2名）	3名	3名	その他職員	運転手3名（在宅福祉係運転手兼務）	3名	3名	計		6名	6名
区 分	配 置 状 況	令和 8年度	令和 7年度																				
管理者	センター長1名（事務局長兼務）	—	—																				
支援員	支援員3名（常勤1名、非常勤2名）	3名	3名																				
その他職員	運転手3名（在宅福祉係運転手兼務）	3名	3名																				
計		6名	6名																				
内 容																							

令和 8 年度 通所介護事業 計画書

事業名	通所介護事業 (デイサービスセンター)	予 算 額	6 5, 4 8 5 千円
事業開始	平成 5 年度	財源内訳	介護保険事業収入等 5 9, 6 8 0 千円 利用者等利用料収入等 4, 9 7 0 千円 その他収入 9 9 千円 自主財源 7 3 6 千円
目 的	生活の質の確保し住み慣れた地域で生活していくことができるよう、利用者の心身の特性を踏まえ、自立支援に基づいた日常生活上のケアや機能訓練等の実施を目的とする。		
関係機関	居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、地域包括支援センター、医療機関など		
きずな 基本目標 ⑤-46 内 容	1) 通所介護事業及び第 1 号通所事業の運営 < 6 5, 4 8 5 千円 > 住み慣れた地域で有する能力に応じ自立した生活を送れるよう、地域社会とのつながりを大切にする支援を重視すると共に、お一人お一人の心身の特性を踏まえ、自立支援、介護予防に基づいた日常生活上のケアの実施や機能訓練等を行う。 【事業概要等】 営業日：月曜日から金曜日（土・日曜日、年末年始は休業） 定 員：要介護認定利用者及び要支援認定利用者（現行相当サービス） 1 日 3 0 名 要支援認定利用者（緩和 A 型サービス） 1 日 5 名 提供サービス：送迎、健康チェック、食事サービス、入浴サービス、機能訓練等 【事業運営】 ①事業運営会議の開催 月 1 回 ②事業目標 要介護認定利用者 延べ 5, 1 6 7 名／年 要支援認定利用者 現行相当サービス 延べ 1, 5 3 6 名／年 緩和 A 型サービス 延べ 2 4 名／年 【ケア・サービスの向上】 ①要介護利用者、要支援利用者の区分を明確にしたサービスの実施。 ②内部研修会の開催（外部講師含む） 月 1 回以上 ③外部研修への参加 随時 ④新任職員の育成・評価 随時 （個別育成プログラムの作成、新任職員研修の開催） ⑤利用者・家族への満足度調査の実施（年 1 回） ⑥計画作成チームによるアセスメント、評価会議 月 1 回以上 ⑦高齢者虐待防止検討委員会及び研修の実施 年 1 回以上 ⑧感染症、災害に係る業務継続計画（BCP）研修及び訓練の実施 年 1 回以上		

【関係機関との連携】

- ①各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携・情報共有
- ②サービス担当者会議、地域ケア会議等への積極的な参加
- ③のぼりべつケアマネ連絡会への参加

【その他】

- ①介護システム活用による業務の効率化
- ②職場環境の向上
- ③ボランティアの受け入れ
- ④教職員、専門学校等の研修受け入れ
- ⑤小中学校、保育所との交流

2) 通所介護事業のサービス提供体制

区 分		令和 8 年度	令和 7 年度
管理者	センター長 1 名（事務局長兼務）	—	—
生活相談員	—	1 名	1 名
主任ケアワーカー	—	2 名	2 名
ケアワーカー	—	8 名	8 名
機能訓練指導員	—	2 名	2 名
看護師	—	3 名	3 名
計		1 5 名	1 5 名

**令和 8 年度
収 支 予 算 書**

資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 8年 4月 1日(至)令和 9年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
事業活動による収支	収入			
	会費収入	4,450,000	4,450,000	0
	寄附金収入	2,650,000	3,420,000	△770,000
	経常経費補助金収入	70,530,000	65,758,000	4,772,000
	受託金収入	19,204,000	18,675,000	529,000
	貸付事業収入	3,600,000	3,000,000	600,000
	事業収入	802,000	680,000	122,000
	負担金収入	116,000	116,000	0
	介護保険事業収入	64,650,000	62,445,000	2,205,000
	障害福祉サービス等事業収入	17,460,000	17,019,000	441,000
	その他の事業収入	149,000	531,000	△382,000
	受取利息配当金収入	141,000	9,000	132,000
	その他の収入	854,000	359,000	495,000
	事業活動収入計(1)	184,606,000	176,462,000	8,144,000
	支出			
	人件費支出	136,105,000	130,985,000	5,120,000
	事業費支出	22,431,000	23,641,000	△1,210,000
	事務費支出	17,856,000	15,768,000	2,088,000
	貸付事業支出	3,600,000	3,000,000	600,000
	共同募金配分金事業費	5,924,000	4,767,000	1,157,000
	助成金支出	242,000	556,000	△314,000
	負担金支出	932,000	938,000	△6,000
	その他の支出	640,000	640,000	0
	事業活動支出計(2)	187,730,000	180,295,000	7,435,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△3,124,000	△3,833,000	709,000
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等補助金収入		192,000	△192,000
	施設整備等収入計(4)		192,000	△192,000
	支出			
	固定資産取得支出		385,000	△385,000
施設整備等による収支	ファイナンス・リース債務の返済支出	1,354,000	624,000	730,000
	施設整備等支出計(5)	1,354,000	1,009,000	345,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△1,354,000	△817,000	△537,000
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	13,928,000	13,948,000	△20,000
	その他の活動による収入	5,000,000	5,000,000	0
	その他の活動収入計(7)	18,928,000	18,948,000	△20,000
	支出			
	積立資産支出	9,450,000	9,298,000	152,000
	その他の活動による支出	5,000,000	5,000,000	0
	その他の活動支出計(8)	14,450,000	14,298,000	152,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	4,478,000	4,650,000	△172,000
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0
前期末支払資金残高(12)		53,519,500	53,519,500	0
当期末支払資金残高(11)+(12)		53,519,500	53,519,500	0

社協事業拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 8年 4月 1日(至)令和 9年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
事業活動による収支	収入			
	会費収入	4,450,000	4,450,000	0
	正会員会費収入	2,100,000	2,100,000	0
	賛助会員会費収入	2,350,000	2,350,000	0
	寄附金収入	2,650,000	3,420,000	△770,000
	寄附金収入	2,500,000	3,300,000	△800,000
	経常経費寄附金収入	150,000	120,000	30,000
	経常経費補助金収入	70,530,000	65,428,000	5,102,000
	市区町村補助金収入	64,339,000	60,440,000	3,899,000
	社会福祉事業推進事業補助金収入	59,816,000	55,925,000	3,891,000
	その他市補助金収入	4,523,000	4,515,000	8,000
	道社協補助金収入	270,000	270,000	0
	共同募金配分金収入	5,921,000	4,718,000	1,203,000
	一般募金配分金収入	2,999,000	2,240,000	759,000
	歳末たすけあい配分金収入	2,922,000	2,478,000	444,000
	受託金収入	19,204,000	18,675,000	529,000
	市区町村受託金収入	10,815,000	10,284,000	531,000
	ファミリーサポートセンター事業受託金収入	10,815,000	10,284,000	531,000
	都道府県社協受託金収入	8,389,000	8,391,000	△2,000
	生活福祉資金貸付受託金収入	7,699,000	7,641,000	58,000
	日常生活自立支援事業受託事業収入	690,000	750,000	△60,000
	貸付事業収入	3,600,000	3,000,000	600,000
	償還金収入	3,600,000	3,000,000	600,000
	事業収入	802,000	680,000	122,000
	参加費収入	788,000	666,000	122,000
	手数料収入	14,000	14,000	0
	負担金収入	116,000	116,000	0
	負担金収入	116,000	116,000	0
	負担金収入	116,000	116,000	0
	障害福祉サービス等事業収入	17,460,000	17,019,000	441,000
	特定費用収入	780,000	780,000	0
	その他の事業収入	16,680,000	16,239,000	441,000
	受託事業収入(公費)	16,680,000	16,239,000	441,000
	その他の事業収入	149,000	531,000	△382,000
	その他の事業収入	149,000	531,000	△382,000
	その他の事業収入	149,000	531,000	△382,000
	受取利息配当金収入	100,000	5,000	95,000
	その他の収入	796,000	301,000	495,000
	受入研修費収入	36,000	36,000	0
	雑収入	760,000	265,000	495,000
	共済財団退職金運用収入		265,000	△265,000
	雑収入	760,000		760,000
	事業活動収入計(1)	119,857,000	113,625,000	6,232,000
	支出			
	人件費支出	90,581,000	86,937,000	3,644,000
	役員報酬支出	894,000	831,000	63,000
	職員給料支出	52,812,000	50,631,000	2,181,000
	職員賞与支出	15,511,000	13,943,000	1,568,000
	非常勤職員給与支出	9,762,000	9,500,000	262,000
	退職給付支出	950,000	1,786,000	△836,000
	法定福利費支出	10,652,000	10,246,000	406,000
	事業費支出	7,762,000	7,957,000	△195,000
	給食費支出	788,000	794,000	△6,000
	介護用品費支出	20,000	16,000	4,000
	保健衛生費支出	102,000	96,000	6,000
	教養娯楽費支出	111,000	124,000	△13,000
	燃料費支出	3,000	3,000	0
	消耗器具備品費支出	625,000	570,000	55,000

社協事業拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 8年 4月 1日(至)令和 9年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
事業活動による収支	支出			
	保険料支出	613,000	993,000	△380,000
	賃借料支出	1,189,000	1,079,000	110,000
	車輛費支出	1,022,000	1,073,000	△51,000
	諸謝金支出	1,682,000	1,742,000	△60,000
	旅費交通費支出	1,217,000	1,077,000	140,000
	応急生活支援費支出	320,000	320,000	0
	雑支出	70,000	70,000	0
	事務費支出	13,037,000	11,736,000	1,301,000
	福利厚生費支出	269,000	269,000	0
	職員被服費支出		121,000	△121,000
	旅費交通費支出	555,000	476,000	79,000
	研修研究費支出	377,000	499,000	△122,000
	事務消耗品費支出	1,266,000	1,022,000	244,000
	印刷製本費支出	1,552,000	621,000	931,000
	水道光熱費支出	1,125,000	1,299,000	△174,000
	修繕費支出	504,000	120,000	384,000
	通信運搬費支出	2,058,000	1,856,000	202,000
	会議費支出	164,000	102,000	62,000
	広報費支出	534,000	714,000	△180,000
	業務委託費支出	978,000	993,000	△15,000
	業務委託費支出	978,000	993,000	△15,000
	手数料支出	562,000	448,000	114,000
	保険料支出	377,000	440,000	△63,000
	賃借料支出	1,788,000	1,845,000	△57,000
	租税公課支出	77,000	98,000	△21,000
	保守料支出	353,000	314,000	39,000
	渉外費支出	117,000	122,000	△5,000
	調査費支出	381,000	377,000	4,000
	貸付事業支出	3,600,000	3,000,000	600,000
	貸付金支出	3,600,000	3,000,000	600,000
	共同募金配分金事業費	5,924,000	4,767,000	1,157,000
	一般募金配分金事業費	3,002,000	2,239,000	763,000
	障害児・者福祉活動費	483,000	300,000	183,000
	児童・青少年福祉活動費	669,000	550,000	119,000
	福祉育成・援助活動費	1,850,000	1,389,000	461,000
	歳末たすけあい配分金事業費	2,922,000	2,528,000	394,000
	助成金支出	242,000	556,000	△314,000
	助成金支出	242,000	556,000	△314,000
	助成金支出	242,000	556,000	△314,000
	負担金支出	882,000	888,000	△6,000
	負担金支出	882,000	888,000	△6,000
	社会福祉協議会活動会費負担金支出	682,000	688,000	△6,000
	福祉団体活動会費負担金支出	155,000	155,000	0
	その他団体活動会費負担金支出	45,000	45,000	0
	その他の支出	640,000	640,000	0
	雑支出	640,000	640,000	0
	雑支出	640,000	640,000	0
	事業活動支出計(2)	122,668,000	116,481,000	6,187,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△2,811,000	△2,856,000	45,000
収入	施設整備等補助金収入		192,000	△192,000
	施設整備等補助金収入		192,000	△192,000
	施設整備等収入計(4)		192,000	△192,000
支出	固定資産取得支出		385,000	△385,000
	器具及び備品取得支出		385,000	△385,000

社協事業拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 8年 4月 1日(至)令和 9年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
施設整備等による収支	ファイナンス・リース債務の返済支出	1,354,000	624,000	730,000
	施設整備等支出計(5)	1,354,000	1,009,000	345,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△1,354,000	△817,000	△537,000
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	13,192,000	12,570,000	622,000
	退職給付引当資産取崩収入	6,000	1,056,000	△1,050,000
	社会福祉基金積立資産取崩収入	3,471,000	2,750,000	721,000
	事業安定化調整基金積立資産取崩収入	9,671,000	8,763,000	908,000
	職員退職手当積立資産取崩収入	44,000	1,000	43,000
	その他の活動による収入	5,000,000	5,000,000	0
	長期未払金受入収入	5,000,000	5,000,000	0
	その他の活動収入計(7)	18,192,000	17,570,000	622,000
	支出			
	積立資産支出	9,027,000	8,897,000	130,000
	退職給付引当資産支出	1,414,000	1,375,000	39,000
	社会福祉基金積立資産支出	849,000	805,000	44,000
	事業安定化調整基金積立資産支出	6,720,000	6,450,000	270,000
	職員退職手当積立資産支出	44,000	267,000	△223,000
	その他の活動による支出	5,000,000	5,000,000	0
	長期未払金支出	5,000,000	5,000,000	0
	その他の活動支出計(8)	14,027,000	13,897,000	130,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	4,165,000	3,673,000	492,000
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0
前期末支払資金残高(12)		9,013,500	9,013,500	0
当期末支払資金残高(11)+(12)		9,013,500	9,013,500	0

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 8年 4月 1日(至)令和 9年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		合計	内部取引消去	拠点区分合計
事業活動による収支	収入			
	会費収入	4,450,000		4,450,000
	正会員会費収入	2,100,000		2,100,000
	賛助会員会費収入	2,350,000		2,350,000
	寄附金収入	2,650,000		2,650,000
	寄附金収入	2,500,000		2,500,000
	経常経費寄附金収入	150,000		150,000
	経常経費補助金収入	70,530,000		70,530,000
	市区町村補助金収入	64,339,000		64,339,000
	社会福祉事業推進事業補助金収入	59,816,000		59,816,000
	その他市補助金収入	4,523,000		4,523,000
	道社協補助金収入	270,000		270,000
	共同募金配分金収入	5,921,000		5,921,000
	一般募金配分金収入	2,999,000		2,999,000
	歳末たすけあい配分金収入	2,922,000		2,922,000
	受託金収入	19,204,000		19,204,000
	市区町村受託金収入	10,815,000		10,815,000
	ファミリーサポートセンター事業受託金収入	10,815,000		10,815,000
	都道府県社協受託金収入	8,389,000		8,389,000
	生活福祉資金貸付受託金収入	7,699,000		7,699,000
	日常生活自立支援事業受託事業収入	690,000		690,000
	貸付事業収入	3,600,000		3,600,000
	償還金収入	3,600,000		3,600,000
	事業収入	802,000		802,000
	参加費収入	788,000		788,000
	手数料収入	14,000		14,000
	負担金収入	116,000		116,000
	負担金収入	116,000		116,000
	負担金収入	116,000		116,000
	障害福祉サービス等事業収入	17,460,000		17,460,000
	特定費用収入	780,000		780,000
	その他の事業収入	16,680,000		16,680,000
	受託事業収入(公費)	16,680,000		16,680,000
	その他の事業収入	149,000		149,000
	その他の事業収入	149,000		149,000
	その他の事業収入	149,000		149,000
	受取利息配当金収入	100,000		100,000
	その他の収入	796,000		796,000
	受入研修費収入	36,000		36,000
	雑収入	760,000		760,000
	雑収入	760,000		760,000
	事業活動収入計(1)	119,857,000		119,857,000
	支出			
	人件費支出	90,581,000		90,581,000
	役員報酬支出	894,000		894,000
	職員給料支出	52,812,000		52,812,000
	職員賞与支出	15,511,000		15,511,000
	非常勤職員給与支出	9,762,000		9,762,000
	退職給付支出	950,000		950,000
	法定福利費支出	10,652,000		10,652,000
	事業費支出	7,762,000		7,762,000
	給食費支出	788,000		788,000
	介護用品費支出	20,000		20,000
	保健衛生費支出	102,000		102,000
	教養娯楽費支出	111,000		111,000
	燃料費支出	3,000		3,000

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 8年 4月 1日(至)令和 9年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		合計	内部取引消去	拠点区分合計
事業活動による収支	支出			
	消耗器具備品費支出	625,000		625,000
	保険料支出	613,000		613,000
	賃借料支出	1,189,000		1,189,000
	車輛費支出	1,022,000		1,022,000
	諸謝金支出	1,682,000		1,682,000
	旅費交通費支出	1,217,000		1,217,000
	応急生活支援費支出	320,000		320,000
	雑支出	70,000		70,000
	事務費支出	13,037,000		13,037,000
	福利厚生費支出	269,000		269,000
	旅費交通費支出	555,000		555,000
	研修研究費支出	377,000		377,000
	事務消耗品費支出	1,266,000		1,266,000
	印刷製本費支出	1,552,000		1,552,000
	水道光熱費支出	1,125,000		1,125,000
	修繕費支出	504,000		504,000
	通信運搬費支出	2,058,000		2,058,000
	会議費支出	164,000		164,000
	広報費支出	534,000		534,000
	業務委託費支出	978,000		978,000
	業務委託費支出	978,000		978,000
	手数料支出	562,000		562,000
	保険料支出	377,000		377,000
	賃借料支出	1,788,000		1,788,000
	租税公課支出	77,000		77,000
	保守料支出	353,000		353,000
	渉外費支出	117,000		117,000
	調査費支出	381,000		381,000
	貸付事業支出	3,600,000		3,600,000
	貸付金支出	3,600,000		3,600,000
	共同募金配分金事業費	5,924,000		5,924,000
	一般募金配分金事業費	3,002,000		3,002,000
	障害児・者福祉活動費	483,000		483,000
	児童・青少年福祉活動費	669,000		669,000
	福祉育成・援助活動費	1,850,000		1,850,000
	歳末たすけあい配分金事業費	2,922,000		2,922,000
	助成金支出	242,000		242,000
	助成金支出	242,000		242,000
	助成金支出	242,000		242,000
	負担金支出	882,000		882,000
	負担金支出	882,000		882,000
	社会福祉協議会活動会費負担金支出	682,000		682,000
	福祉団体活動会費負担金支出	155,000		155,000
	その他団体活動会費負担金支出	45,000		45,000
	その他の支出	640,000		640,000
	雑支出	640,000		640,000
	雑支出	640,000		640,000
	事業活動支出計(2)	122,668,000		122,668,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△2,811,000		△2,811,000
収入				
	施設整備等収入計(4)			

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 8年 4月 1日(至)令和 9年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		合計	内部取引消去	拠点区分合計
施設整備等による収支	ファイナンス・リース債務の返済支出	1,354,000		1,354,000
	施設整備等支出計(5)	1,354,000		1,354,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△1,354,000		△1,354,000
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	13,192,000		13,192,000
	退職給付引当資産取崩収入	6,000		6,000
	社会福祉基金積立資産取崩収入	3,471,000		3,471,000
	事業安定化調整基金積立資産取崩収入	9,671,000		9,671,000
	職員退職手当積立資産取崩収入	44,000		44,000
	サービス区分間繰入金収入	3,158,000	△3,158,000	0
	その他の活動による収入	5,000,000		5,000,000
	長期未払金受入収入	5,000,000		5,000,000
	その他の活動収入計(7)	21,350,000	△3,158,000	18,192,000
	支出			
	積立資産支出	9,027,000		9,027,000
	退職給付引当資産支出	1,414,000		1,414,000
	社会福祉基金積立資産支出	849,000		849,000
	事業安定化調整基金積立資産支出	6,720,000		6,720,000
	職員退職手当積立資産支出	44,000		44,000
	サービス区分間繰入金支出	3,158,000	△3,158,000	0
	その他の活動による支出	5,000,000		5,000,000
	長期未払金支出	5,000,000		5,000,000
	その他の活動支出計(8)	17,185,000	△3,158,000	14,027,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	4,165,000	0	4,165,000
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0
前期末支払資金残高(12)		9,013,500		9,013,500
当期末支払資金残高(11)+(12)		9,013,500	0	9,013,500

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 8年 4月 1日(至)令和 9年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		サービス区分		
		法人運営事業	地域福祉推進事業	地域の支え合いづくり創出事業
事業活動による収支	収入			
	会費収入	720,000	1,516,000	47,000
	正会員会費収入	209,000	791,000	47,000
	賛助会員会費収入	511,000	725,000	
	寄附金収入	2,600,000	50,000	
	寄附金収入	2,450,000	50,000	
	経常経費寄附金収入	150,000		
	経常経費補助金収入	58,816,000	5,872,000	50,000
	市区町村補助金収入	58,816,000	889,000	50,000
	社会福祉事業推進事業補助金収入	58,816,000	866,000	50,000
	その他市補助金収入		23,000	
	道社協補助金収入			
	共同募金配分金収入		4,983,000	
	一般募金配分金収入		2,254,000	
	歳末たすけあい配分金収入		2,729,000	
	受託金収入	3,030,000		
	市区町村受託金収入			
	ファミリーサポートセンター事業受託金収入			
	都道府県社協受託金収入	3,030,000		
	生活福祉資金貸付受託金収入	2,402,000		
	日常生活自立支援事業受託事業収入	628,000		
	貸付事業収入			
	償還金収入			
	事業収入		20,000	66,000
	参加費収入		20,000	66,000
	手数料収入			
	負担金収入	36,000		
	負担金収入	36,000		
	負担金収入	36,000		
	障害福祉サービス等事業収入			
	特定費用収入			
	その他の事業収入			
	受託事業収入(公費)			
	その他の事業収入	70,000		
	その他の事業収入	70,000		
	その他の事業収入	70,000		
	受取利息配当金収入	82,000		
	その他の収入	36,000		
	受入研修費収入	36,000		
	雑収入			
	雑収入			
	事業活動収入計(1)	65,390,000	7,458,000	163,000
	支出			
	人件費支出	61,184,000		
	役員報酬支出	894,000		
	職員給料支出	37,083,000		
	職員賞与支出	13,534,000		
	非常勤職員給与支出			
	退職給付支出	950,000		
	法定福利費支出	8,723,000		
	事業費支出	190,000	806,000	109,000
	給食費支出		50,000	
	介護用品費支出			
	保健衛生費支出	2,000		
	教養娯楽費支出		51,000	
	燃料費支出			

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 8年 4月 1日(至)令和 9年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		サービス区分		
		法人運営事業	地域福祉推進事業	地域の支え合いづくり創出事業
事業活動による収支	支出			
	消耗器具備品費支出	20,000	206,000	
	保険料支出		38,000	54,000
	賃借料支出		96,000	15,000
	車輛費支出	128,000	50,000	13,000
	諸謝金支出	35,000	141,000	27,000
	旅費交通費支出	5,000	174,000	
	応急生活支援費支出			
	雑支出			
	事務費支出	5,083,000	2,879,000	54,000
	福利厚生費支出	238,000		
	旅費交通費支出	216,000	37,000	
	研修研究費支出	162,000	42,000	
	事務消耗品費支出	918,000	32,000	14,000
	印刷製本費支出	47,000	1,188,000	5,000
	水道光熱費支出	860,000	100,000	
	修繕費支出			
	通信運搬費支出	355,000	684,000	23,000
	会議費支出	28,000	47,000	12,000
	広報費支出	226,000	85,000	
	業務委託費支出	643,000		
	業務委託費支出	643,000		
	手数料支出	349,000	43,000	
	保険料支出	179,000		
	賃借料支出	564,000	253,000	
	租税公課支出	76,000		
	保守料支出	10,000	343,000	
	渉外費支出	115,000		
	調査費支出	97,000	25,000	
	貸付事業支出			
	貸付金支出			
	共同募金配分金事業費		4,986,000	
	一般募金配分金事業費		2,257,000	
	障害児・者福祉活動費		483,000	
	児童・青少年福祉活動費		269,000	
	福祉育成・援助活動費		1,505,000	
	歳末たすけあい配分金事業費		2,729,000	
	助成金支出	70,000	158,000	
	助成金支出	70,000	158,000	
	助成金支出	70,000	158,000	
	負担金支出	787,000		
	負担金支出	787,000		
	社会福祉協議会活動会費負担金支出	682,000		
	福祉団体活動会費負担金支出	80,000		
	その他団体活動会費負担金支出	25,000		
	その他の支出	640,000		
	雑支出	640,000		
	雑支出	640,000		
	事業活動支出計(2)	67,954,000	8,829,000	163,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△2,564,000	△1,371,000	0
収入				
	施設整備等収入計(4)			

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 8年 4月 1日(至)令和 9年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		サービス区分		
		法人運営事業	地域福祉推進事業	地域の支え合いづくり創出事業
施設整備等による収支	支出			
	ファイナンス・リース債務の返済支出			
	施設整備等支出計(5)			
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	13,192,000		
	退職給付引当資産取崩収入	6,000		
	社会福祉基金積立資産取崩収入	3,471,000		
	事業安定化調整基金積立資産取崩収入	9,671,000		
	職員退職手当積立資産取崩収入	44,000		
	サービス区分間繰入金収入	1,379,000	1,371,000	
	その他の活動による収入			
	長期未払金受入収入			
	その他の活動収入計(7)	14,571,000	1,371,000	
	支出			
	積立資産支出	8,849,000		
	退職給付引当資産支出	1,236,000		
	社会福祉基金積立資産支出	849,000		
	事業安定化調整基金積立資産支出	6,720,000		
	職員退職手当積立資産支出	44,000		
	サービス区分間繰入金支出	3,158,000		
	その他の活動による支出			
	長期未払金支出			
	その他の活動支出計(8)	12,007,000		
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	2,564,000	1,371,000	
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0
前期末支払資金残高(12)		1,923,000	398,500	793,000
当期末支払資金残高(11)+(12)		1,923,000	398,500	793,000

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 8年 4月 1日(至)令和 9年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		サービス区分		
		共生型地域福祉拠点事業	ボランティアセンター事業	在宅福祉事業
事業活動による収支	収入			
	会費収入	198,000	601,000	38,000
	正会員会費収入	100,000	373,000	38,000
	賛助会員会費収入	98,000	228,000	
	寄附金収入			
	寄附金収入			
	経常経費寄附金収入			
	経常経費補助金収入		408,000	30,000
	市区町村補助金収入			
	社会福祉事業推進事業補助金収入			
	その他市補助金収入			
	道社協補助金収入			
	共同募金配分金収入		408,000	30,000
	一般募金配分金収入		345,000	
	歳末たすけあい配分金収入		63,000	30,000
	受託金収入			
	市区町村受託金収入			
	ファミリーサポートセンター事業受託金収入			
	都道府県社協受託金収入			
	生活福祉資金貸付受託金収入			
	日常生活自立支援事業受託事業収入			
	貸付事業収入			
	償還金収入			
	事業収入	702,000		
	参加費収入	702,000		
	手数料収入			
	負担金収入		80,000	
	負担金収入		80,000	
	負担金収入		80,000	
	障害福祉サービス等事業収入			
	特定費用収入			
	その他の事業収入			
	受託事業収入(公費)			
	その他の事業収入		79,000	
	その他の事業収入		79,000	
	その他の事業収入		79,000	
	受取利息配当金収入			
	その他の収入			
	受入研修費収入			
	雑収入			
	雑収入			
	事業活動収入計(1)	900,000	1,168,000	68,000
	支出			
	人件費支出			
	役員報酬支出			
	職員給料支出			
	職員賞与支出			
	非常勤職員給与支出			
	退職給付支出			
	法定福利費支出			
	事業費支出	830,000	122,000	18,000
	給食費支出	94,000	8,000	
	介護用品費支出			
	保健衛生費支出			
	教養娯楽費支出	17,000		
	燃料費支出		3,000	

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 8年 4月 1日(至)令和 9年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		サービス区分		
		共生型地域福祉拠点事業	ボランティアセンター事業	在宅福祉事業
事業活動による収支	支出			
	消耗器具備品費支出		12,000	18,000
	保険料支出	54,000	51,000	
	賃借料支出	288,000		
	車輛費支出			
	諸謝金支出	307,000	26,000	
	旅費交通費支出		22,000	
	応急生活支援費支出			
	雑支出	70,000		
	事務費支出	70,000	623,000	20,000
	福利厚生費支出			
	旅費交通費支出		195,000	
	研修研究費支出		58,000	
	事務消耗品費支出	23,000	27,000	
	印刷製本費支出		63,000	
	水道光熱費支出			
	修繕費支出			20,000
	通信運搬費支出	34,000	145,000	
	会議費支出	6,000	9,000	
	広報費支出			
	業務委託費支出			
	業務委託費支出			
	手数料支出			
	保険料支出	7,000		
	賃借料支出		122,000	
	租税公課支出			
	保守料支出			
	渉外費支出			
	調査費支出		4,000	
	貸付事業支出			
	貸付金支出			
	共同募金配分金事業費		408,000	30,000
	一般募金配分金事業費		345,000	
	障害児・者福祉活動費			
	児童・青少年福祉活動費			
	福祉育成・援助活動費		345,000	
	歳末たすけあい配分金事業費		63,000	30,000
	助成金支出			
	助成金支出			
	助成金支出			
	負担金支出		15,000	
	負担金支出		15,000	
	社会福祉協議会活動会費負担金支出			
	福祉団体活動会費負担金支出		15,000	
	その他団体活動会費負担金支出			
	その他の支出			
	雑支出			
	雑支出			
	事業活動支出計(2)	900,000	1,168,000	68,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0
収入				
	施設整備等収入計(4)			

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 8年 4月 1日(至)令和 9年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		サービス区分		
		共生型地域福祉拠点事業	ボランティアセンター事業	在宅福祉事業
施設整備等による収支	支出			
	ファイナンス・リース債務の返済支出			
	施設整備等支出計(5)			
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入			
	退職給付引当資産取崩収入			
	社会福祉基金積立資産取崩収入			
	事業安定化調整基金積立資産取崩収入			
	職員退職手当積立資産取崩収入			
	サービス区分間繰入金収入			
	その他の活動による収入			
	長期未払金受入収入			
	その他の活動収入計(7)			
その他の活動による収支	支出			
	積立資産支出			
	退職給付引当資産支出			
	社会福祉基金積立資産支出			
	事業安定化調整基金積立資産支出			
	職員退職手当積立資産支出			
	サービス区分間繰入金支出			
	その他の活動による支出			
	長期未払金支出			
	その他の活動支出計(8)			
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)			
	予備費支出(10)			
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0
	前期末支払資金残高(12)	884,000	697,000	91,000
	当期末支払資金残高(11)+(12)	884,000	697,000	91,000

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 8年 4月 1日(至)令和 9年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		サービス区分		
		生活支援事業	ファミリーサポートセンター事業	障がい福祉サービス事業
事業活動による収支	収入			
	会費収入	1,330,000		
	正会員会費収入	542,000		
	賛助会員会費収入	788,000		
	寄附金収入			
	寄附金収入			
	経常経費寄附金収入			
	経常経費補助金収入	5,354,000		
	市区町村補助金収入	4,584,000		
	社会福祉事業推進事業補助金収入	84,000		
	その他市補助金収入	4,500,000		
	道社協補助金収入	270,000		
	共同募金配分金収入	500,000		
	一般募金配分金収入	400,000		
	歳末たすけあい配分金収入	100,000		
	受託金収入	5,359,000	10,815,000	
	市区町村受託金収入		10,815,000	
	ファミリーサポートセンター事業受託金収入		10,815,000	
	都道府県社協受託金収入	5,359,000		
	生活福祉資金貸付受託金収入	5,297,000		
	日常生活自立支援事業受託事業収入	62,000		
	貸付事業収入	3,600,000		
	償還金収入	3,600,000		
	事業収入	14,000		
	参加費収入			
	手数料収入	14,000		
	負担金収入			
	負担金収入			
	負担金収入			
	障害福祉サービス等事業収入			17,460,000
	特定費用収入			780,000
	その他の事業収入			16,680,000
	受託事業収入(公費)			16,680,000
	その他の事業収入			
	その他の事業収入			
	その他の事業収入			
	受取利息配当金収入		16,000	2,000
	その他の収入			760,000
	受入研修費収入			
	雑収入			760,000
	雑収入			760,000
	事業活動収入計(1)	15,657,000	10,831,000	18,222,000
	支出			
	人件費支出	9,415,000	7,336,000	12,646,000
	役員報酬支出			
	職員給料支出	5,565,000	4,735,000	5,429,000
	職員賞与支出	796,000	614,000	567,000
	非常勤職員給与支出	2,200,000	1,462,000	6,100,000
	退職給付支出			
	法定福利費支出	854,000	525,000	550,000
	事業費支出	1,114,000	1,906,000	2,667,000
	給食費支出			636,000
	介護用品費支出			20,000
	保健衛生費支出		26,000	74,000
	教養娯楽費支出			43,000
	燃料費支出			

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 8年 4月 1日(至)令和 9年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		サービス区分		
		生活支援事業	ファミリーサポートセンター事業	障がい福祉サービス事業
事業活動による収支	支出			
	消耗器具備品費支出	3,000	145,000	221,000
	保険料支出	63,000	293,000	60,000
	賃借料支出	410,000		380,000
	車輛費支出	130,000	68,000	633,000
	諸謝金支出	188,000	358,000	600,000
	旅費交通費支出		1,016,000	
	応急生活支援費支出	320,000		
	雑支出			
	事務費支出	1,402,000	1,440,000	1,466,000
	福利厚生費支出		12,000	19,000
	旅費交通費支出	107,000		
	研修研究費支出	9,000	96,000	10,000
	事務消耗品費支出	79,000	99,000	74,000
	印刷製本費支出	223,000	10,000	16,000
	水道光熱費支出		165,000	
	修繕費支出			484,000
	通信運搬費支出	406,000	336,000	75,000
	会議費支出	5,000	57,000	
	広報費支出	15,000	208,000	
	業務委託費支出			335,000
	業務委託費支出			335,000
	手数料支出	125,000	35,000	10,000
	保険料支出	56,000	51,000	84,000
	賃借料支出	121,000	371,000	357,000
	租税公課支出	1,000		
	保守料支出			
	渉外費支出			2,000
	調査費支出	255,000		
	貸付事業支出	3,600,000		
	貸付金支出	3,600,000		
	共同募金配分金事業費	500,000		
	一般募金配分金事業費	400,000		
	障害児・者福祉活動費			
	児童・青少年福祉活動費	400,000		
	福祉育成・援助活動費			
	歳末たすけあい配分金事業費	100,000		
	助成金支出	14,000		
	助成金支出	14,000		
	助成金支出	14,000		
	負担金支出	20,000	60,000	
	負担金支出	20,000	60,000	
	社会福祉協議会活動会費負担金支出			
	福祉団体活動会費負担金支出		60,000	
	その他団体活動会費負担金支出	20,000		
	その他の支出			
	雑支出			
	雑支出			
	事業活動支出計(2)	16,065,000	10,742,000	16,779,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△408,000	89,000	1,443,000
収入				
	施設整備等収入計(4)			

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 8年 4月 1日(至)令和 9年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		サービス区分		
		生活支援事業	ファミリーサポートセンター事業	障がい福祉サービス事業
施設整備等による収支	支出			
	ファイナンス・リース債務の返済支出			1,354,000
	施設整備等支出計(5)			1,354,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			△1,354,000
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入			
	退職給付引当資産取崩収入			
	社会福祉基金積立資産取崩収入			
	事業安定化調整基金積立資産取崩収入			
	職員退職手当積立資産取崩収入			
	サービス区分間繰入金収入	408,000		
	その他の活動による収入	5,000,000		
	長期未払金受入収入	5,000,000		
	その他の活動収入計(7)	5,408,000		
	支出			
	積立資産支出		89,000	89,000
	退職給付引当資産支出		89,000	89,000
	社会福祉基金積立資産支出			
	事業安定化調整基金積立資産支出			
	職員退職手当積立資産支出			
	サービス区分間繰入金支出			
	その他の活動による支出	5,000,000		
	長期未払金支出	5,000,000		
	その他の活動支出計(8)	5,000,000	89,000	89,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	408,000	△89,000	△89,000
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0
前期末支払資金残高(12)		659,000	1,400,000	2,168,000
当期末支払資金残高(11)+(12)		659,000	1,400,000	2,168,000

介護保険事業拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 8年 4月 1日(至)令和 9年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
収入	経常経費補助金収入		330,000	△330,000
	都道府県補助金収入		330,000	△330,000
	道補助金収入		330,000	△330,000
	介護保険事業収入	64,650,000	62,445,000	2,205,000
	居宅介護料収入	51,852,000	48,521,000	3,331,000
	(介護報酬収入)	46,658,000	43,687,000	2,971,000
	介護報酬収入	46,658,000	43,687,000	2,971,000
	(利用者負担金収入)	5,194,000	4,834,000	360,000
	介護負担金収入(一般)	5,194,000	4,834,000	360,000
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	7,828,000	8,954,000	△1,126,000
	事業費収入	7,045,000	8,043,000	△998,000
	事業負担金収入(一般)	783,000	911,000	△128,000
	利用者等利用料収入	4,970,000	4,970,000	0
	食費収入(一般)	4,950,000	4,950,000	0
	その他の利用料収入	20,000	20,000	0
	受取利息配当金収入	41,000	4,000	37,000
	その他の収入	58,000	58,000	0
	受入研修費収入	58,000	58,000	0
	事業活動収入計(1)	64,749,000	62,837,000	1,912,000
事業活動による収支	人件費支出	45,524,000	44,048,000	1,476,000
	職員給料支出	14,907,000	13,729,000	1,178,000
	職員賞与支出	5,080,000	4,590,000	490,000
	非常勤職員給与支出	19,228,000	19,228,000	0
	退職給付支出	409,000	401,000	8,000
	法定福利費支出	5,900,000	6,100,000	△200,000
	事業費支出	14,669,000	15,684,000	△1,015,000
	給食費支出	4,977,000	4,950,000	27,000
	介護用品費支出	215,000	228,000	△13,000
	保健衛生費支出	310,000	298,000	12,000
	教養娯楽費支出	95,000	108,000	△13,000
	水道光熱費支出	4,130,000	4,380,000	△250,000
	燃料費支出	84,000	61,000	23,000
	消耗器具備品費支出	316,000	1,399,000	△1,083,000
	保険料支出	61,000	65,000	△4,000
	賃借料支出	3,265,000	3,183,000	82,000
	車輛費支出	1,216,000	1,005,000	211,000
	諸謝金支出		7,000	△7,000
	事務費支出	4,819,000	4,032,000	787,000
	福利厚生費支出	94,000	98,000	△4,000
	職員被服費支出	100,000	375,000	△275,000
	旅費交通費支出	7,000	7,000	0
	研修研究費支出	7,000	7,000	0
	事務消耗品費支出	111,000	6,000	105,000
	印刷製本費支出	30,000	4,000	26,000
	修繕費支出	711,000	100,000	611,000
	通信運搬費支出	198,000	208,000	△10,000
	業務委託費支出	1,741,000	1,655,000	86,000
	業務委託費支出	1,741,000	1,655,000	86,000
	手数料支出	152,000	73,000	79,000
	保険料支出	260,000	286,000	△26,000
	賃借料支出	1,325,000	1,145,000	180,000
	租税公課支出	34,000	15,000	19,000
	渉外費支出	3,000	2,000	1,000
	調査費支出	46,000	51,000	△5,000
	負担金支出	50,000	50,000	0
	負担金支出	50,000	50,000	0

介護保険事業拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 8年 4月 1日(至)令和 9年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
支出	介護事業活動会費負担金支出	50,000	50,000	0
	事業活動支出計(2)	65,062,000	63,814,000	1,248,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△313,000	△977,000	664,000
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)			
	支出			
	施設整備等支出計(5)			
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	736,000	1,378,000	△642,000
	介護事業運営資金積立資産取崩収入	736,000	1,378,000	△642,000
	その他の活動収入計(7)	736,000	1,378,000	△642,000
	支出			
	積立資産支出	423,000	401,000	22,000
	退職給付引当資産支出	409,000	400,000	9,000
	介護事業運営資金積立資産支出	14,000	1,000	13,000
	その他の活動支出計(8)	423,000	401,000	22,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	313,000	977,000	△664,000
	予備費支出(10)			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0
前期末支払資金残高(12)		43,687,000	43,687,000	0
当期末支払資金残高(11)+(12)		43,687,000	43,687,000	0